

教育民生常任委員会 記録

1 開会日時 令和7年6月20日（金）午前10時00分開会

2 開会場所 三次市役所本館6階604会議室

3 事 件

議案第47号 三次市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）

議案第51号 指定管理者の指定の変更について

議案第52号 動産の買入れの契約について

議案第53号 動産の買入れの契約の一部変更について

議案第54号 工事請負契約の一部変更について

議案第55号 工事請負契約の一部変更について

議案第56号 工事請負契約の一部変更について

4 出席委員 新田真一、月橋寿文、重信好範、藤岡一弘、増田誠宏、國重清隆、片岡宏文

5 欠席委員 なし

6 説明のため出席した職員

【教育部】宮脇教育部長、豊田教育部次長、渡部教育企画課長、新谷学校教育課長、高野教育企画係長、
田中学事係長

【建設部】熊谷都市建築課長、山田建築指導係長

【福祉保健部】菅原福祉保健部長、山口高齢者福祉課長、佐藤高齢者福祉係長

7 議 事

午前10時00分 開会

○新田委員長 ただいまから教育民生常任委員会を開会いたします。ただいまの出席委員は7名であります。全員出席ですので、委員会は成立しております。

本日の日程及び審査の方法につきましては、タブレットの教育民生常任委員会の令和7年6月定例会のフォルダにございます、審査順の通り行いたいと思います。十分な審査を効率的に行っていききたいと思いますので、円滑な進行に皆様のご協力をよろしくお願いします。

なお、議案第51号から議案第56号までの議案6件の審査終了後、所管事務調査のため、議案審査を一旦中断し、休憩します。委員会再開後、所管事務調査を実施し、終了後、議案第47号「三次市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）」についての審査を行います。このように本日の委員会を進めてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○新田委員長 異議なしということですので、そのようにさせていただきます。

それでは審査に入ります。議案第51号「指定管理者の変更について」の審査を行います。なお、中継の都合上、説明及び答弁は着座のままお願いいたします。提案理由の説明を求めます。

菅原福祉保健部長。

○菅原福祉保健部長 それでは、福祉保健部が所管いたします、議案第 51 号「指定管理者の指定の変更について」のご説明をいたします。

本案は、三次西健康づくりセンターデイサービス施設につきまして、現在の指定管理者から、指定管理施設の取り消しの申し出があり、これを受理いたしましたので、指定管理期間の終了期日を、令和 9 年 3 月 31 日から令和 7 年 9 月 30 日に変更しようとするものでございます。現在、三次西健康づくりセンターと三次西健康づくりセンターデイサービス施設につきましては、社会福祉法人三次市社会福祉協議会に、それぞれ指定管理をお願いしています。この度、指定管理者から、利用者の減等により、経営収支が成り立たない状況が続いており、令和 7 年 9 月 30 日をもって、デイサービスセンターについては閉鎖したい旨の申し出が令和 7 年 3 月 21 日付でございました。これを受理いたしましたので、三次西健康づくりセンターデイサービス施設につきましては、指定管理期間の終了期日を令和 9 年 3 月 31 日から令和 7 年 9 月 30 日に変更しようとするものでございます。なお、三次西健康づくりセンターにつきましては、引き続き、現在の指定管理者が管理を継続されます。以上、議案第 51 号「指定管理者の指定の変更について」のご説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○新田委員長 質疑を願います。

片岡委員。

○片岡委員 利用者が少ないということで今回、指定管理が終了ということでありますけれども、近年の利用者どのぐらいの推移であったのか。わかれば教えていただきたいと思います。

○新田委員長 山口高齢者福祉課長。

○山口高齢者福祉課長 利用者数でございますけれども、令和 6 年度、直近で言いますと、年間が延べ人数になりますけれども 1,803 人というところでございます。近年ずっと減少が続いておりました。ピークが平成 27 年の 3,383 人というところでございますが、そのピーク以降年々減少して、コロナ禍もございましたけれども、減少が続きまして、令和 6 年度末が 1,803 人という状態でございます。

○新田委員長 片岡委員。

○片岡委員 延べで言われましたけれども、今回廃止になるということで、この方々どこか受け入れていただける施設が近辺にあるのかどうか、もう 1 点だけ伺います。

○新田委員長 山口高齢者福祉課長。

○山口高齢者福祉課長 現在の利用者の方につきましては、もしこの議会の方ですね、ご可決いただきましたら、今後利用調整に 7 月以降入っていきたいというふうに思っておりますけれども、市内には、この三次西健康づくりセンターデイサービスの方ですね、このエリアが主には日下町にございますので、日下町の方とか、あとは三次町とかですね、様々なご利用者いらっしゃるんですけども、そういったエリアを対象にしてらっしゃるデイサービスとかリハビリテーションとかですね、そういった事業者さんは 20

ほどございますので、そういったところで、これを今後調整していつでも受け入れていただけるものと思っております。

○新田委員長 他にございますか。

藤岡委員。

○藤岡委員 改めて、この三次西健康づくりセンターで指定管理をしていただいている三次社会福祉協議会がですね、ここの三次西健康づくりセンターの運営事業についてはデイサービスのですね、経営収支が成り立たない状況であると。つまり赤字の状態であるので、市としては、その閉鎖をしたい旨の申し出を受理したというふうに今説明をいただきまして、本来であれば、令和9年3月31日まで指定管理をしていただくという契約のもとだったかと思うんですけども、そういった状況で経営収支赤字というか、利用者さんが減ってるっていう状況はわかるんですけども、なぜ三次市としてそれを受理したのか。まずその理由をお聞きしたいと思います。

○新田委員長 山口高齢者福祉課長。

○山口高齢者福祉課長 経営上の赤字という話をさせていただきましたけれども、今回、指定管理の期間を短くするというので、9月30日までということで、受理したというところの一番の大きな理由が、職員の人員確保のところが一番大きかったというふうに市の方では思っております。デイサービスするにあたっては、管理者、生活相談員、介護職員、看護師、それから機能訓練指導員という方が必要なんですけれども、機能訓練指導員は看護師が兼ねてしておりますけれども、一番キーパーソンとなる看護師がですね、確保できないと。常勤の看護師が確保できないという現状がありまして、そこが一番大きな理由でございます。それに加えてやはり赤字の面、利用者の減が令和5年のですね、コロナが5類に移行した後も利用者が増えていかないと。収支が成り立つまでですね、増えていかないと。ところが、その次の面として、理由としてあるということでございます。そういった面で2つの理由で受理させていただいたんですけども、一番大きいのは職員の確保ができないというところになります。

○新田委員長 藤岡委員。

○藤岡委員 受理された理由については理解をしました。先ほど片岡委員からの質問にちょっと関連するんですけども、今実際に、このデイサービスを利用されていらっしゃる方々がいらっしゃると。令和6年度だと、延べ1,800人ということで、この方々がどうなるかという先ほど答弁で、他に約20ぐらいの施設がありますので、そのところで調整をしていただけるものだと言われたんですけども、その調整というのは誰がするようになるんですかね。

○新田委員長 山口高齢者福祉課長。

○山口高齢者福祉課長 実際に調整していただくのは、それぞれの利用者の方についていらっしゃるケアマネージャーさんが調整をされるということになります。実際に1月に入りまして、利用調整を具体的に、どの施設に移られるのかとですね、9月末以降調整していくんですけども、現在のところは利用者、

それから利用者のご家族には、見込みとして9月30日をもって、社協さんが撤退のご意向だということの情報提供はさせていただいております。そういったので、今皆さん心づもりはしていただいていると思いますので、7月から9月という期間、短いところではございますけれども、事前に情報提供はさせていただいているのでそういった下準備はしていただいているものと思っております。

○新田委員長 藤岡委員。

○藤岡委員 そこが一番心配なところがありまして、今これ議案が通ったとして、これから9月末までのこの短い時間で、ケアマネさんを主体として、これから受け入れ先またご家族への説明と、あと納得してもらうという作業が必要なわけですが、そこについてこれから市としては先ほど早めに情報提供していくというところもあったんですけど、こういった関わりを持って安心安全な市民の利用者の方々の安心を確保されようとしているのか、この関わり方について最後にお伺いしたいと思います。

○新田委員長 山口高齢者福祉課長。

○山口高齢者福祉課長 関わり方といたしましては、進捗状況を確認させていただくということなろうかと思います。議会の方でご可決いただきましたら、実際に動き出すということで、それを指定管理者にお伝えして、指定管理者の運営されてる社会福祉協議会の方から、ケアマネージャーさんに連絡をいただいて調整をしていただくんですけども、その辺りが円滑に行われているという状況を確認させていただきながら、もしかという場合があれば市の方でも直接関わりながらですね、対応させていただきたいというふうに思っております。

○新田委員長 重信委員。

○重信委員 利用者減と経営収支の悪化が原因とご説明がありました。2点ほど質問いたします。やっぱり利用者減に至ったことが考えられるのは、やっぱり利用者が固定されていたのか、そして利用者のニーズが変化したため、よりよい専門のサービスのところへ求める傾向があったのか。それが1点。で、介護報酬の改定やですね、介護保険制度の変更も経営に影響したのか。この2点をお伺いいたします。

○新田委員長 山口高齢者福祉課長。

○山口高齢者福祉課長 利用者の方は、やはり年々変化をしていく中で続いてきたわけなんですけれども、ニーズの方は確かに変化していると思います。以前よりも、デイサービスの利用が特にコロナ禍でデイサービスの利用はですね、控えることが始まったんですけども、その後もデイサービスについては稼働率の方は高まってないというふうに市の方でも捉えておりまして、そういった面でニーズは減っているのかなど。もちろんそのニーズの前に、人口も減少しておりますので、それからニーズが減った要因としては、あとはやはり介護予防とか医療の進歩とか、そういったところが進んでいて利用しなくてもいいという状況も進んでいるかと思っておりますので、ニーズは減っていると思います。それから介護報酬改定の影響があったかどうかという意味につきましては、処遇改善等がありまして、報酬改定自体はプラスの改定でしたので、その報酬面では、影響というのはですね、通所については少ないかなというふうに思いますけれども、

やはり利用者が増えておりませんので、そういった面で、やはり経営としては厳しい状況が市内の事業者さん、全国的にもそうですけども、厳しい事情はあると思っております。

○新田委員長 その他ございますか。

國重委員。

○國重委員 1点ほどお伺いします。指定管理の変更というのがですね、近年非常に多くなってるんですけども、日下町にあると思うんですけども、もともと三次西小学校ということで、閉鎖になって、それをどういうふうに利用していくかということだったんですけど、これ地域的に三次市全体として考えて、地域どうこうとは言えませんが、どの辺の地区が多いんですか。

○新田委員長 山口高齢者福祉課長。

○山口高齢者福祉課長 利用者の地域別というお話だったかと思いますが、利用者の方で一番多いといえますと、そうですね、栗屋が把握してる月ではですね、一番、直近では多かったかなというふうに思っております。それから十日市の方の利用が多いというところで、あとは作木町の方のご利用もあります。そういったところが、地域として多い地域ということになります。

○新田委員長 その他ございますか。

増田委員。

○増田委員 皆さんの関連の質問になりますし、先ほどの國重委員の質問に関連もするんですが、市の指定管理施設、市の施設っていう部分でありましたが、市としてデイサービスを配置していく必要性っていうのは、今後ないとして、個々の施設に関してですね、この施設に関して必要性がないっていうふうに考えたのか、その辺り聞かしてもらいたいんと、あわせて2点目として、今回のスケジュール、今後のスケジュール見させていただきますと、9月30日に指定管理を終了して10月以降にサウンディング型の市場調査をするってことで、結局10月から調査していくっていうことになってるんですけど、1番目の質問に関連するんですけど、場合によっては社協での運営が、収支が成り立たないとかいう状況が確かにあったかもしれないですが、他にも福祉関連の団体等ございますんで、他の運営事業者さんだったら継続してできなかったのか、そのあたりの調整ってのは十分に図っていらっしゃったのか、以上2点ほどお聞かせください。

○新田委員長 山口高齢者福祉課長。

○山口高齢者福祉課長 今までの社会福祉協議会さんの方での、このデイサービスの運営につきましては、市の方もいろいろと協議を申し入れさせていただきながら、経営についてはいろいろと協議をしてきたところなんですけれども、そういった努力はされてこられたところではございます。この日下という地域で三次西デイサービスセンター、やはり今後も必要性は、デイサービスの事業所が新たにまたそこでデイサービスをしていただきたいという思いは市の方としても持っております。その方がしていただいた方が、デイサービスの環境の面ではいいというふうには思っています。そういったので遅くても10月以降という

意味ですね、サウンディング型市場調査をしていきながら、一番はデイサービスで手が挙げればいいんですけれども、そうじゃない利活用のお声もあるかどうかというのも一緒に聞きながら、一番はデイサービスの利用者を探っていきたいなというふうに思っております。ニーズとしては、そこに、すでに市内でデイサービスを展開されてる事業所が、新たにそこにデイサービスの事業所を新たに設けていただくという点については、可能性が低いというふうに思っております、市の方としても可能性があること、それからどういうんですかね、需要と供給のことを考えたときにメリットがあるなというふうに思ってるのは、今の事業所、営業されてる事業所が、その施設が老朽化してて、そのまま営業ができないというような状況がある事業者様があれば、三次西を使っていただいて営業は続けていただけるかもしれないということで、必要性があるというふうに思っておりますし、今の事業所の方が日下に拠点を移していただくことで、今後ですね、作木町とか布野町とか、そういったところでの、やはり市の施設も老朽化をいたしておりますので、そういったのでデイサービスが継続できないというようなことが生じた場合でも、そういった日下に拠点のある事業者さんがいらっしゃれば、そういったところを急にでもですね、カバーしていただけるという状況になるというふうに思っておりますので、そういった面で、デイサービスの必要性あると思っておりますので、一番はデイサービスを引き続き、どちらかやっていたいただける事業者さんがいらっしゃらないかということで、サウンディング型市場調査をしていきたいというふうに思っております。

○新田委員長 増田委員。

○増田委員 ご答弁によりますと、デイサービスの必要性はある。場合によっては継続を探っていきたいというふうに受け取らせていただいたんですが、一方では説明にありますし、先ほど来質問もありましたように、利用者調整をするっていう部分で残すことを探りながら片方ではもう、もちろん残らなかったときに利用者が困らないようにするのは必要だと思うんですけど。であるならば、10月から引き継げるように、最大限の努力をされていかなければならないし、されていかなければならなかったんではないかと思うんですが、その上で、次の見通しが立たないのであれば、もちろん指定管理業者、管理者でありますから市とは別ではありますが、そうは言っても市の関連する部分でもありますんで、指定管理も一応、何年まででしたっけ。令和9年までであるっていう部分で、そのあたり円滑に引き継げるような、もう9月末でバシッと切るのではなくて、その辺りを最大限探っていく必要があったんではないと思うんですけど、そのあたりいかがなんでしょうか。

○新田委員長 山口高齢者福祉課長。

○山口高齢者福祉課長 おっしゃられるように、社協さんの方ですね、引き続き令和9年3月31日まで指定管理を続けていただきながら、次の新たなですね、指定管理者さんを探っていくということもあったかと思っておりますけれども、やはり社会福祉協議会さんの方で事業継続できない理由っていうのが、看護師の確保ができないというところでございます。本来であれば、3月31日までというお話だったんですけども、それを何とか9月30日まで、非常勤の看護師さんをつないでいただきながら営業を続けていただい

という、そこが非常勤で繋いでもそこが限度というようなことで、どうしてもそれ以降、継続は難しかったので、この議会の方でご可決いただいた後にですね、そっから次の作業をスタートしていきたいなというふうに思っております。

○新田委員長 増田委員。

○増田委員 厳しい状況、人員確保という部分ではもちろん急なこともあるかもしれませんが、急な退職とかもあったかもしれないんで厳しい状況だったんであるとは想像はするんですが、であるのならば、もっと早くから、あくまで市の施設でございますんで、指定管理者の方としっかり連携を図っていただき、早期にそういう情報を収集して取り組んでいただき、利用者が困らない状況を作っていく必要があったんではないかとちょっと思うんですが、そうした中で1点ほど。これ学校の廃校の跡地っていう部分で、ちょっとそのときの経緯ってのは把握してないんですが、地元として地元の安心、皆さんの安心をしっかりと支えていくという意味でこの地に設けられた部分もあるのかなとちょっと想像する部分もあるんですけど、そういった部分で、地元との調整とかそういった部分でっていうのは何かなされてるんですかね。もう地元の理解があるかどうかちょっとわかりませんが、その辺り地元との話ってのはどのようになっていらっしゃるのかお聞かせください。

○新田委員長 山口高齢者福祉課長。

○山口高齢者福祉課長 地元の皆様へのお話ですけれども、この健康づくりセンターデイサービス施設、今回社協さんの撤退による指定管理期間を短くしてのデイサービスの休止という話ではあったんですけども、地元の方では、三次西健康づくりセンターそのものが廃止されてしまうというような噂もいろいろあったようで、そういった面で、早めに情報提供は必要だと思ひまして、社協さんから申し出があったときにですね、理由を聞いて、受理した後、速やかに1週間以内だったと思うんですが、地元の各団体の方に集まっていたいてとか、出向いてですね、お話をさせていただきました。で、皆さんが広く集まる場もご提供いただきたいということでお願いをしております、この5月30日にも、地元団体の方の総会の方に出席をさせていただいて、お話をさせていただいたところでございます。やっぱり家に近いところでの施設に通いたいというところのニーズもあろうかと思ひますので、そういった面につきましては、地元の皆様にも非常に申し訳ないわけでございますけれども、この休止した後も、希望しても、日下町、三原町、三次の方がですね、サービスが受けられないという状況ではないということで、今のところご理解をいただいてるところでございます。

○新田委員長 その他ございますか。

月橋副委員長。

○月橋副委員長 デイサービスをされてる施設とかにですね、ちょっと聞き取りを何件かさしてもらったんですけど、最近やっぱり介護報酬の改定というのが大きいんですけど、人不足であったり、利用者が減少して辞められた民間のところも最近ありましたよね。社協さんとして公的な役割もあるのかなと。民間

とはちょっと違うところもあるのかなと思うんですよ。やっぱりそうやってどんどん民間がデイサービスを辞めていったりとかいう状況の中で、今布野と作木と三和と、そういうところもあるんですけども、市としての考え方は、今回急にというか、途中契約途中でやめられるってことになりましたけども、今後ね、他の今されてるところはどういうふうに、サポートというか、どういう考えているのかちょっとお聞きしたい。

○新田委員長 山口高齢者福祉課長。

○山口高齢者福祉課長 社会福祉協議会さんの方で、介護事業いろいろしていただいておりますけども、やはり1つ大きな役割として、民間事業者がエリアにできないとかですね、事業できない、採算が合わないというようなところもカバーしていただくというところが大きな役割になってくると思いますので、今デイサービスで言えば作木町であったり、布野町であったり、そういったところが、あと三和町ですね、社会福祉協議会さんの方でデイサービスを展開していただいているんですけども、そこにつきましては、やはり社会福祉協議会のデイサービスがないとですね、需要に対して供給体制が整わないという状況になりますので、そこを注力していただいて、守っていただくように、そういった意味で日下の方ですね、撤退の方はお受けさせていただいたという面はございますので、そういった、作木町、布野町、三和町、非常に送迎に時間がかかりますので、なかなかこう十日市、三次町とか、そういった市街地の事業者からの送迎が難しい地域になってきますので、そういったところを、三次市社会福祉協議会様の方には引き続き、カバーして守っていただくということを考えております。

○新田委員長 月橋副委員長。

○月橋副委員長 今回の件、経営収支と看護師さんがいないっていうところだと思うんですけど、やっぱりさっきも言ったんですけど、民間ができないところをカバーするっていう部分もあるので、赤字だから、すぐやめますっていうところだけじゃないと思うんですよ。そこはしっかりやっぱり、市と協議をしながら、利用者さんのその地域をですね、守っていく必要があるのかなと思うんですけど、再度お伺いします。

○新田委員長 山口高齢者福祉課長。

○山口高齢者福祉課長 市の方でも通所介護というところで1つ申し上げましたら、それだけではなくてですね、介護サービス全体の話にはなるんですけども、やはり需要と供給のバランスを図っていかなくてはいけないっていうところがですね、この中山間地の介護サービス、今後考えていく上でも必要となってくると思いますので、そういったところを考えながら、なかなか民間事業者でカバーできないところは、やはり三次市社会福祉協議会さんの方の力も借りながら、何とか需要と供給のバランスを今後も維持していきたいというふうに思っております。

○新田委員長 その他ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○新田委員長 ないようでしたら、以上で議案第 51 号の審査を終わります。ここで、説明員が入れ替えますので、しばらくお待ちください。福祉保健部の皆さんありがとうございました。

(福祉保健部退室、教育部学校教育課入室)

○新田委員長 それでは次に、議案第 52 号「動産の買入れの契約について」の審査を行います。提案理由の説明を求めます。

宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 それでは、議案第 52 号「動産の買入れの契約について」をご説明申し上げます。

本案は、中学校用タブレット端末の買入れにつきまして、広島県教育委員会が実施された公募型プロポーザルにより決定された、株式会社大塚商会と 6,254 万 8,651 円で契約することについて、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 3 条の規定により、市議会の議決を求めようとするものでございます。

2 ページ目の内訳をご覧ください。

その内容は、令和 2 年度に児童生徒 1 人 1 台端末の導入から 5 年が経過するため、公立学校情報機器整備事業を活用し、1,209 台を更新するものでございます。以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○新田委員長 質疑を願います。

片岡委員。

○片岡委員 今回 5 年経ったということで、入れ替えということでございますけれども、新しくなる一方、古くなった端末の行方ですけれども、この業者の方が古い端末も受け取られるのか、その処理の方法を教えてくださいたいと思います。

○新田委員長 新谷学校教育課長。

○新谷学校教育課長 現在のものについては、新しい業者に関わって取っていただくようにしております。

○新田委員長 片岡委員。

○片岡委員 やはり今タブレットなんか個人情報がすごいいっぱい入ってることもありますので、新しい業者の方がされるということであつたら、そのデータの消去までちゃんと確認ができるのか。リサイクルになった場合も含めてですね。その辺ちゃんとできてるのか、もう 1 回ちょっとお伺いします。

○新田委員長 新谷学校教育課長。

○新谷学校教育課長 そこら辺についてはきちんと業者の方に確認をして、消去していただくようお願いはしてあります。

○新田委員長 他にございますか。

藤岡委員。

○藤岡委員 この度ですね、中学校用の i P a d 1,200 台、更新のためにリースとして調達するということ

ろで、広島県のホームページ見させていただいても他市の動向であつたりだとか、公募型プロポーザルのですね、共同のいろいろ進捗状況等はあつたんですけども、ここで気になることがありまして、今まで三次市ではi P a d使ってきたんですけども、他市の事例を見るとC h r o m e b o o kを使ってる例が多いように見えます。この今回のプロポーザルだと、呉市と大崎上島町と三次市の3市町、それ以外の15市はC h r o m e b o o kというところで、あわせてですね、C h r o m e b o o kだったらキーボードが一体型だったりだとか、i P a dだったらキーボードも買わないといけないので、ちょっと費用が高くなるとかいろいろそういう条件、一長一短なところはあると思うんですけども、そのi P a dにされた理由のところをお聞かせ願いたいと思います。

○新田委員長 新谷学校教育課長。

○新谷学校教育課長 令和6年度の端末の更新のときに、i P a dにするか、C h r o m e b o o kにするかについて、現場で働く教職員または各市町の業者から意見を聴取して、i P a dを継続する方向となりました。その理由として、一番は使いやすさということがあります。C h r o m e b o o kは児童でも扱いやすい直感的なインターフェースであることや、さらに教職員の評価も受けていることが大きな要因となります。あと、故障率が低いということもあります。令和6年の代替機器の実施の割合ですが、1.5%以下と、毎日使う端末としてみたら、自然故障、物理故障率の低さが評価できます。あと、教職員や児童生徒がC h r o m e b o o kに変わることによって、少なからずやっぱり負担感が出るのではないかなということも鑑みて、低学年でも使いやすいということで、i P a dを引き続き使いたいというふうに考えております。

○新田委員長 藤岡委員。

○藤岡委員 理由のところは理解させていただきました。1つ経済性というところで、三次市も支所の方も余裕がない状況とか言われている中で、その経済性の比較はされましたか。

○新田委員長 新谷学校教育課長。

○新谷学校教育課長 その辺についても、しっかりと経済性についても確認をして、i P a dの方に使用しております。

○新田委員長 藤岡委員。

○藤岡委員 実際にこれ、純粋に今回で言うと1台当たりのコストが5万1,700円ぐらい。純粋に割るとですよ。金額割る1,200台にすると。C h r o m e b o o kにした場合の経済性のところで言うと、どれぐらい差があるというふうに分析をされたのか、教えていただければと思います。

○新田委員長 新谷学校教育課長。

○新谷学校教育課長 基本的にはC h r o m e b o o kはi P a dより安いということもあるんですが、修繕費のランニングコストであつたりとか、C h r o m e b o o kの端末機の調達価格の高騰等もございまして、総合的に判断した結果、i P a dを選定としております。

○新田委員長 藤岡委員。

○藤岡委員 どれぐらい金額が違うかっていうのは。

○新田委員長 新谷学校教育課長。

○新谷学校教育課長 業者に意見を聴取した概算金額を比較したところ、大きな金額に差はないということになっております。

○新田委員長 その他ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○新田委員長 ないようでしたら、以上で議案第 52 号の審査を終わります。ここで説明員が入れ替わりますのでしばらくお待ちください。学校教育課の皆さんありがとうございました。

(学校教育課退室、教育企画課・建設部都市建築課入室)

○新田委員長 それでは次に、議案第 53 号「動産の買入れの一部変更について」の審査を行います。提案理由の説明を求めます。

宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 それでは、議案第 53 号「動産の買入れの契約の一部変更について」、説明をいたします。

本案は、三次市立三次小学校整備事業に係る事務用家具、備品購入において、品川鋼材株式会社と締結している動産の買入れの契約を変更することについて、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 3 条の規定により、市議会の議決を求めようとするものでございます。説明資料の方をご覧ください。その変更内容は、三次市立三次小学校改築工事、建築主体工事において、各教室の黒板を、可動式ホワイトボードへ変更したことに伴い、教壇 18 個が不要となったため、227 万 4,800 円を減額し、購入価格を 3,300 万円から 3,072 万 5,200 円に変更しようとするものでございます。次のページをご覧ください。次のページに内訳をつけております。教壇以外の備品につきましては、変更はございません。以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。はい。

○新田委員長 質疑を行います。ございませんか。私はあります。

まず、教壇 18 台。ホワイトボードを可動式による変更ということで、これが不要になったということで、この 18 台は何学年何クラス分ということになるんでしょうかっていうことが 1 点と、可動式ホワイトボードは当初からの予定であったのかなと思うんですが、その時点ではそういったことはなかなかわかりにくかったという。入ってみてわかったということなんですか。お願いします。

渡部教育企画課長。

○渡部教育企画課長 教壇の 18 台につきましては、2 台ずつ設置予定としていた教室が 6 教室、1 台ずつ設置しようと予定していたものが 6 教室、合計 18 台ということでございます。主に低学年の教室に 2 台ずつ、高学年の教室は 1 台ずつという予定をしておったところでございます。もう 1 点、当初、黒板という

ことで予定をしておりましたけれども、こちらにつきましては、視察を行ったりですとか、学識経験者からのご助言もいただく中で、ホワイトボードにすることですね、チョークの粉が出ないということで、教室を清潔に保てるですとか、書いたり消したりが容易にできるということで、このたび変更をお願いするものでございます。

○新田委員長 もう1点だけ。今の教壇の使用。低学年だと、要するにボードなどに届くようにという台になっていくんだろうなと思いますが、多くの学校行事や、とりわけ三次市なんかの、設計ののを見させていただくと、中央にスペースを作って、周りに教室配置という格好になっていくんだろうと思いますが、この教壇の使い道について、教職員から何か希望や意見みたいなのを聴取されたかどうか。いや、学校行事なんかやったらね、これが結構重宝してね、体育館に運んだり、オープンスペースで重ねたりといったこともあったもんですから、そこはどうだったんでしょうか。

渡部教育企画課長。

○渡部教育企画課長 今おっしゃっていただきました教壇の有効利用といいますか、そういった点については、現場の先生方からは、特にご意見を伺っていないところであります。

○新田委員長 それでは、もう皆さんからございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○新田委員長 ないようでしたら、以上で議案第53号の審査を終わります。

次に、議案第54号「工事請負契約の一部変更について」の審査を行います。審査理由の説明を求めます。

宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 それでは、議案第54号「工事請負契約の一部変更について」、ご説明いたします。

本案は、三次市立三次小学校改築工事、建築主体工事において、株式会社加藤組と締結している工事請負契約を変更することについて、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めようとするものでございます。説明資料をご覧ください。その主な変更内容は、工事の契約締結後に賃金水準及び物価水準が変動したことに伴うインフレスライド、先ほど申し上げました、普通教室等の黒板を可動式ホワイトボードへの変更、新校舎の基礎支持層が現地調査の結果、設計より深いことが判明したことによる変更、仮設校舎から屋内運動場までの雨よけ対策及び引っ越し期間確保のための仮設校舎のリース期間の延長などにより、6,006万4,455円の増額をしようとするものでございます。次のページをご覧ください。それぞれの工事の場所と右の方に内訳を記載しております。3枚目をご覧ください。インフレスライドでございますが、工期内に賃金水準または物価水準が変動し、その変動額が一定割合を超えた場合、建設工事請負契約書第25条に基づき、請負代金の変更を請求することができるものでございます。この度は、例えば令和5年3月比で、材料のコンクリートで14.85%の増加がございました。以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○新田委員長 質疑を願います。

國重委員。

○國重委員 ちょっと議案 54 号についてお伺いしたいんですが、インフレスライドという言葉ですが、ちょっと私も初めて聞くもんですから、もう少し詳しくご説明お願いしたいんですが。

○新田委員長 渡部教育企画課長。

○渡部教育企画課長 ただいまもう少しご説明申し上げましたけれども、インフレスライドと申しますのは、建設工事の請負契約におきまして、その工期におきまして、物価や賃金の大幅な変動が生じまして、契約金額が不当になった場合に、契約違約金額の変更を請求できるという制度でございます。具体的には、工事請負契約約款の第 25 条に規定をされておまして、今回の場合は、急激なインフレによりまして、請負代金が著しく不相当となったということで、受注者のほうから契約金額について変更の請求があったものでございます。

○新田委員長 3,880 万円という数字が出ております。先ほど、コンクリートは 14.85%上がったというご説明もございましたが、これ全体の平均みたいな数字が、要はコンクリートは 14.8%、人件費は何%とかそれぞれあろうかと思えますけども、どういうその計算なり、根拠によってこのスライド率や金額が決まるんでしょうか。

熊谷都市建築課長。

○熊谷都市建築課長 この上昇率につきましては、今回の労務にあたりまして、令和 5 年 3 月比で 5.9%上昇しております。これは国土交通省のプレスリリースから発表された数字でございます。材料については先ほど説明いたしました、コンクリートで言えば、14.85%の増となっております。金額の大きな種類でいきますと、これが材料費と労務単価を合わせて、コンクリート工事につきましては 12.98%、型枠工につきましては 8.42%、木工事につきましては 4.35%、金属工事につきましては 6.25%の上昇となっております。

○新田委員長 全体の数はわかったんですが、それらを勘案した、それぞれいろいろパーセンテージが違うわけですけど、金額も違うんだと思うんですけども、それが 3,880 万円で妥当であるというふうには、これは教育委員会なり、市の方で判断されたということですか。

○新田委員長 渡部教育企画課長。

○渡部教育企画課長 このインフレスライドの請求につきまして、事業者からの請求があった後、事務局の方で労務単価また材料単価の入れ替えを行いまして、再度計算した結果、こういった金額になったということでございます。

○新田委員長 その他、質疑ございますか。

片岡委員。

○片岡委員 今回議案第 54 号ということで、この後の 55 号、56 号もすべて三次小学校の工事ということでございますけれども、今回変更になったことによって、工期のずれであったりとか、遅れがないのか 1

点だけちょっと確認をさせてください。

○新田委員長 渡部教育企画課長。

○渡部教育企画課長 すべての工事は順調に進んでおりまして、7月末の校舎の完成を予定しております。

○新田委員長 その他ございますか。

藤岡委員。

○藤岡委員 基礎関連工事などですね、その必要性であったりインフレスライドのところは理解をさせていただきました。少し細かいことを聞くんですけども、今回黒板を可動式ホワイトボードへ変更されるということで、当初の予定は黒板であったと。それをホワイトボードに変えられるってということなんですけれども、このホワイトボードは、全教室変えられるってということなんですかね。特別教室だけということなんですかね。まずそこだけちょっとお聞かせ願えればと思います。

○新田委員長 渡部教育企画課長。

○渡部教育企画課長 今回工事の方で、可動式のホワイトボードとなる教室につきましては、普通教室が12教室、通級教室が2教室、理科教室1教室、全部で15教室となります。

○新田委員長 藤岡委員。

○藤岡委員 普通教室も含めて多くの教室が可動式ホワイトボードになるってということなんですけれども、素朴な疑問としてですね、必要ですかという話なんです。僕、中学校は、皆さん中学校ですけど、この可動式の黒板もそうなんですけど、大体中学校の理科の教室でしか見たことがないです。もうあとになってくると高校とか大学とかという話になります。小学校で、この可動式ホワイトボードを使うぐらいの文字量を使って授業されていくというような状況として、そういう状況があってこれを導入されるのか、改めてこの可動式ホワイトボードの導入される理由のところをお聞かせ願いたいと思います。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 コモンズを活用しました新しい学びの研究のために、視察等を行ったり、学識経験者の助言もいただいたところで、やはりホワイトボードを可動式ですと、高さが調節できるということがございます。また、ホワイトボードはマーカーで書きますので、マーカーの方が筆圧に関係なく、しっかりとした字が書くということで、小学生なかなかチョークでしっかり書ける子どもさんと、低学年なかなか慣れないときの子どもさんというのがありますので、やはりホワイトボードの方が書きやすいであろうということでもありますとか、あと色がたくさん使えますので、図形とかグラフを書いたりするのが簡単であるというようなこともございまして、この度ホワイトボードの可動式といたしました。

○新田委員長 藤岡委員。

○藤岡委員 コモンズであるということも特徴であるというふうに理解しました。ということはこれ1つ学校の学びの上での投資だと思うんです。ホワイトボード。よりよい環境というところですね、今後これは他の小学校にも同じように、例えば改築じゃないですけど修繕も含めて、ホワイトボードへの変更と

いうものを考えられているんですか。お伺いします。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 学識経験者の先生とも話をさせていただいて、先ほどのようなテーマございますし、また、やはりチョークで書く音の方も静かだということもありまして、ホワイトボードのメリットがあるというようなお話もいただいておりますので、今後はこのようにしていきたいと考えております。

○新田委員長 その他ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○新田委員長 ないようでしたら、以上で議案 54 号の審査を終わります。

ここでしばらく休憩したいと思います。再開は 11 時 10 分とします。

午前 10 時 58 分 休憩

午前 11 時 10 分 再開

○新田委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。

次に、議案第 55 号「工事請負契約の一部変更について」の審査を行います。提案理由の説明を求めます。

宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 議案第 55 号「工事請負契約の一部変更について」、ご説明いたします。

本案は、三次市立三次小学校改築工事、機械設備工事において、備北設備工業株式会社と締結している工事請負契約を変更することについて、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により、市議会の議決を求めようとするものでございます。説明資料をご覧ください。その主な変更内容は、下水道本管接続工事に伴う交通誘導員の配置及び軽量高矢板の設置による変更、排水設備工事の変更、運用管理の効率化を図るため、全熱交換器用集中リモコンの追加などにより、161 万 7,000 円を増額しようとするものでございます。次のページをご覧ください。それぞれの工事の内訳金額と位置図をつけております。以上で説明を終わります。よろしくご審査の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○新田委員長 質疑を願います。

増田委員。

○増田委員 詳細については記載いただいておりますが、4 項目ですかね、増額も減額もあるんですが、主に増額の部分について、設計段階とか初期の段階ではなかなか難しかったんかなという事実はあるんですけど、あまり契約変更ってのはどんどんしていくっていうのがどうなんかなという部分ありますんで、その特に増額になった部分の必要性を少し補足でご説明いただければと思います。

○新田委員長 熊谷都市建築課長。

○熊谷都市建築課長 この主な理由の 1 番、下水道本管の接続作業において、交通誘導員の増員と矢板の土どめが必要になったことについては、これがですね下水道本管が、今の内通りの県が管理する道路、

大きく2車線の道路に本管が入っておりまして、そこに接続するための工事に対してですね、これがですね、警察との協議によって、その交差点に近いことから、信号機を止めないで行って欲しいということがありましたので、交通誘導員の増員を図って工事を行ったことで、交通誘導員の増員をしております。なおプラス、この矢板が増額になったのもですね、当初はそのオープン掘削といいますか、矢板をつけずに広く掘って接続とか、敷地内の工事も含めて、そういう方向にして考えていましたけども、それぞれの建築工事とか、いろんな工事が一緒に同時に進めていく必要があるため、作業スペースの確保とかいうことを考えて矢板による掘削工事を行ったと。プラス、今の大内通り側についても、埋設管が多数ありましたので、保護するために、矢板を追加したものでございます。

○新田委員長 渡部教育企画課長。

○渡部教育企画課長 もう1点、増額理由となっております、全熱交換器を集中リモコンの件でございますけれども、この全熱交換機というものが、室内外の空気を交換する際に、空気中の温度とか湿度を交換しまして、換気時の温度変化を抑えるという省エネルギーのシステムとなります。当初では機械ごとにリモコンを設置するということを想定しておりましたけども、運用管理の効率化を図るために、集中用のリモコンを新たに追加したというものでございます。

○新田委員長 その他ございますか。では私から1点。これはさっきのインフレスライドというのは該当するということではなかったのか、というのはちょっと疑問に思うんですが。

渡部教育企画課長。

○渡部教育企画課長 こちらの機械設備工事につきましては、事業者からの請求がございませんでした。

○新田委員長 それでは、他にはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○新田委員長 ないようでしたら、以上で議案第55号の審査を終わります。

次に、議案第56号「工事請負契約の一部に変更について」の審査を行います。提案理由の説明を求めます。

宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 それでは、議案第56号「工事請負契約の一部変更について」、ご説明いたします。

三次市立三次小学校改築工事、電気設備工事において、三次電工株式会社と締結している工事請負契約を変更することについて、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めようとするものでございます。説明資料をご覧ください。その主な変更内容は、太陽光発電設備設置に係る基準が令和7年4月に改正されたことによる蓄電池システムの変更、建物の北側の配管スペースが少ないことによる構内配電線路工事の変更などにより、161万7,000円を増額するものでございます。次のページをご覧ください。それぞれの工事の内訳金額と位置図を記載しております。以上で説明を終わります。よろしくご審査の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○新田委員長 質疑を願います。

藤岡委員。

○藤岡委員 先ほどの太陽光蓄電池システムの変更についてお聞きするんですけども、令和7年度の基準が変わったことによって、それに合わせるということだったんですけど、当初のところここに設置されてます蓄電池っていうのは、太陽光もそうなんですけど、確か10キロワット相当の太陽光発電設備と、11.2キロだったかな、の蓄電池を設置する予定だったと思うんですけど、そこの変更はないということでしょうか。確認で1点質問させていただきます。

○新田委員長 熊谷都市建築課長。

○熊谷都市建築課長 太陽光発電の容量について、発電量は最大出力295ワット、蓄電池11.2キロワットで当初通りしております。

○新田委員長 その他ございますか。私から1点。先ほど蓄電池のシステムを入れるのに、階段下スペースが少ないとかいうように聞いたんですけど、ここは当初からそういったものを設置する予定ではなかったというふうに言っているのか。階段下スペースが別のものに何か変わったから入れられなくなったのか、ちょっと階段下スペースで気になったのでお願いします。

宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 建物の北側の配管スペースが少ないことによる構内配電線路工事の変更でございます。

○新田委員長 聞き違いですね。階段下スペースじゃない。

その他ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○新田委員長 ないようでしたら、以上で議案第56号の審査を終わります。教育部、建設部の皆さん、ありがとうございました。

ここでしばらく休憩したいと思います。議案審査の再開は15時00分を予定しております。

午前11時20分 休憩

午後3時10分 再開

○新田委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。

それでは、議案第47号「三次立学校設置条例の一部を改正する条例(案)」の審査を行います。提案理由の説明を求めます。

宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 それでは、議案第47号「三次市立学校設置条例の一部を改正する条例(案)」についてご説明いたします。

本案は、三次市立小中学校のあり方に関する基本方針に基づき、令和8年4月1日から三次市立吉舎小中学校と三次市立八幡小学校を、三次市立三次中学校と三次市立君田中学校を再配置することに伴い、関係

条例である三次市立学校設置条例の一部を改正しようとするものでございます。説明資料をご覧ください。まず、吉舎小学校、八幡小学校でございます。こちらにつきましては、再配置後の学校を吉舎小学校とし、八幡小学校を廃止しようとするものでございます。協議過程は、令和4年3月策定の三次市立小中学校の規模及び配置の適正化基本方針に基づき、全学年完全複式となっていた八幡小学校について、令和4年度から情報提供、発信を行ってきました。令和7年度、児童数見込みにおいて、1年生から3年生がゼロという状況を受け、三次市立小中学校のあり方に関する基本方針素案の説明を含め、協議を重ねて参りました。4月18日のPTA総会で、保護者から学校再配置についてご理解をいただき、4月25日の地域住民の皆さんへの説明会でも、学校再配置についてご理解をいただき、5月16日に八幡小学校PTAと八幡自治振興会と教育委員会の3者で覚書を締結しております。次のページをお開きください。八幡小学校の学級数と児童の推移、位置図、もう1つ次のページをお開きください。学校の配置図、学校の現況写真をつけております。もう1枚お開きください。

続いて、三次中学校と君田中学校でございます。こちらにつきましては、再配置後の学校を三次中学校とし、君田中学校を廃止しようとするものでございます。協議過程は君田小学校が令和6年度から全学年で完全複式となり、令和4年3月策定の三次市立小中学校の規模及び配置の適正化基本方針に基づき、情報提供、発信を行って参りました。君田地域におかれましては、君田小学校PTAが主催され、保育所、小学校、中学校へのアンケート調査や結果報告もしていただいているところでございます。令和7年度、児童生徒数見込みにおいて、君田小学校及び君田中学校とも新1年生が見込めないという状況を受け、三次市立小中学校のあり方に関する基本方針素案の説明を含め、協議を重ねて参りました。4月22日には、生徒と学校再配置に係る意見交換も行っております。4月24日のPTA総会において、保護者の皆さんから学校再配置についてご理解をいただき、5月16日の地域住民への説明会において、学校再配置についてご理解をいただき、5月23日に君田小学校PTA、君田自治区連合会、三次市教育委員会の3者の覚書を締結いたしました。次のページをお開きください。君田中学校の学級数と生徒の推移、位置図、もう1つ次のページをお開きください。配置図と写真を記載しております。もう1ページお開きください。

附則改正といたしまして、八幡小学校を廃止することに伴い、八幡小学校敷地内に設置しております体育施設の名称を、旧八幡小学校屋外運動場に改正しようとするものでございます。利用状況といたしましては、令和5年度は消防団訓練等で31日の利用、令和6年度の利用はございませんでした。配置図と写真をつけておりますので、ご確認ください。以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○新田委員長 質疑を願います。

片岡委員。

○片岡委員 今回の一部改正する条例ということで、私の方からちょっと2点ほどお伺いをさせていただきたいというふうに思います。先般君田につきましては、小学校、中学校のPTAの方、また自治連の方

にはちょっとご意見をお伺いをさせていただいたところではございますけれども、ちょっと気になるのが、八幡小学校については、自分たちも保護者の方の意見であったりとか、地元の意見というのが聞けてない状況にありますのでその辺、どういったご意見が出たのかというのを1個聞きたいのと、もう1個がですね、今後の進め方ですね。今回の資料ではもう、覚書の締結以後ありませんけれども、一番保護者の方が心配されてるのが今後どうなるんかっていうのが一番心配されてるところであろうというふうに思います。これまでも個別の問題については、なかなか個別で答えにくいところはあったと思うんですが、今後出てくるとすると、1個ずつの問題をどう解決して、今後どう説明を保護者にするのか。地域にするのか、その辺の今後の流れがわかれば教えていただきたいというふうに思います。

○新田委員長 渡部教育企画課長。

○渡部教育企画課長 まず1点目の八幡の保護者の皆さんのご意見ですが、4月18日の説明会のときには特段のご意見はなかったものと承知しております。なお地域につきましても4月25日の説明会の時点では、八幡の教育資源の継承、どのように継承していただけるのかといったご意見があったところがございます。今後の進め方につきましては、引き続きスクールバス、また円滑な再配置に向けまして、保護者、また地域と教育委員会が窓口になりまして、丁寧な説明をしまして、どのような手段、方法で行えば安全安心な通学ができますとか、子どもの不安を解消できるかといったところに努めて参りたいと思います。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 それに加えて、まず児童生徒のことでございますけれども、やはり円滑な再配置に向けまして、まずはそれぞれの学校間での共同学習でありますとか、交流行事を積極的に行いまして、児童生徒の不安解消に努めて参りたいと考えております。また中学生の場合ですと、生徒会同士の交流でありますとか、PTAの連携、特色ある学校の学習の継続など、新たなそれぞれの学校運営や教育内容に向けた取組も1つ1つ着実に進めて参りたいと考えております。

○新田委員長 片岡委員。

○片岡委員 今八幡の方があまり意見がなかったということでもありますも、ここ3年間入学者がゼロということでも、地域の方も仕方がないというか感じで受け取られたのか。あと先ほどありましたように、やっぱりこれからが非常に大事だというふうに思いますので、やっぱり1個ずつ丁寧に説明しながらやっていただければというふうに思います。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 八幡におかれましては、八幡の自治振興会に八幡だよりというのを出しておられまして、それぞれそこでいろいろなことは書いてございます。例えば5月でありますとか、やはり地域の八幡小学校が最後の年になりまして、地域の皆様のご意見もお聞きしながら、閉校記念行事でありますとか、記念誌の作成準備、今後の利活用についてやっていく1年になると思うというようなご意見でありますとか、そ

の直接的な説明会におきましては、最後に八幡自治振興会の会長様の方から、閉校についてはやむを得ない面が多いが、教育委員会へは閉校記念行事、閉校記念誌の発行、そして八幡小学校施設の利活用について、最大限の支援と協力を今後お願いしたい。この閉校を前向きにとらえて、八幡が今後、八幡小の施設を活用し、持続可能な八幡になるように、八幡の皆様全員で知恵を出して話し合っていきたいという挨拶をしていただきまして、その旨も八幡だよりの方へ記載をしていただいております。

○新田委員長 渡部教育企画課長。

○渡部教育企画課長 先ほど4月の説明会の際には保護者の方からご意見が特になかったという答弁をさせていただきましたが、3月12日の説明会のときには、これまで八幡小学校の問題については、地域全体で協議した経過があるので、そうした場を設けて説明をしていただきたいといったご意見がございました。そういったご意見を受けまして4月の下旬に地域での説明会を開催させていただきました。また、子どもの不安を取り除く取組をしていただきたいといったご意見をいただいております。

○新田委員長 今の八幡自治振興会の5月だよりच्छूूのは、何月何日に発行されたんですか。

宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 2025年の5月と書いてございますが、その発行日までは入っておりません。必要でございましたら、お配りをいたしましょうか。

○新田委員長 いや、日にちが気になったんです。理由は、16日に覚書という書き方をしてあって、教育委員会会議において決定したのが5月23日。最後の年になりましたっていうことを、仮に連休前ぐらいに配ったんなら、ちょっとフライングではないかと思っただけですが、もう決定事項として伝えるっていうのは、やっぱり手続きを経た上でっていうのが普通ではないかなと思うんで。

宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 これは私どもが出したものではありませんでですね、八幡自治振興会の皆様が出してくださったものなので、ちょっと日付の方も伺わないとわかりませんが、ご利用ならお配りをいたします。

○新田委員長 日付の確認を。いつ発行されましたかだけ、確認をいただければと思います。また後で結構です。その他ございますか。

藤岡委員。

○藤岡委員 では今回ですね、議案第47号、八幡小学校を廃止して吉舎小学校に配置すると。そしてもう1つがですね、君田中学校を廃止して三次中学校に再配置するという内容の改正案であるわけですが、まずですね、八幡小学校について、これまで全員協議会であったり一般質問等でですね、様々な議員が確認をさせてもいただいているんですけれども、改めて教育民生常任委員会という場ですので、これまでの経緯も含めて、まず質問をさせていただければと思います。

では、八幡小学校についてなんですけれども、もともとのスタートが、今資料でも出していただいております通り、令和4年度ということで、三次市立小中学校の規模及び配置の適正化ですよね、ここのところの

対象校になったので、説明会を行いましたとそういった経緯があるわけです。そこから令和7年4月25日、約3年後の、まさに今ですね。そこを3年間かけて、保護者、地域の方々に教育委員会主導のもと、説明をされてきたと。最終的にこの説明の後、ご理解を得て、覚書を締結したというふうに今ご説明をいただきました。つまり地域の方々にも押印をしていただいたと言うわけです。先ほど片岡委員の質問にちょっとかぶせるようになるんですけども、一番最初ですね。この学校の小中学校の規模及び配置の適正化についてに基づいて提案をした、提案というか説明をさせていただいた令和4年度のとき、このときには地域から反対の意見もあったというふうに聞いております。まずそれがどのような意見だったのか。

お聞きしたいのがまず1点。そして先ほどお伝えしたように最終的にはご理解をいただいて、八幡地域においては、保護者、そして地域と覚書に締結をして、覚書として締結をしたわけですが、この3年間で一番最初は反対の意見がありました。でも今では、ご理解をいただいています。この3年間に及ぶ期間で、説明または教育委員会との意見交換によって、地域、保護者の意見や思いがどのように変化されていたと教育委員会としては認識をされているのか、まず2点うかがわせていただきます。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 当初の主な意見といたしましては、やはり八幡の子供は八幡の学校へ行かせたいというご意見でありますとか、これまで地域として、学校と一緒にやってきたということ、数だけで言うのはおかしいと思うでありますとか、安全を確保、この時点では相手先は決まっております。前回の基本方針では規模の適正化に該当する学校につきまして、そういう時期が来ましたよという声をかけるということになっておりますので、相手先は決まってるものではございませんが、安全の確保ができるのかとか、そのようなご意見が来るございました。

○新田委員長 それが変わっていたのはなぜかという。

宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 この度の基本方針素案の説明もさせていただきまして、そのあと基本方針の方もさせていただきました。この間やはり学校の教員の配置の話もさせていただいておりますし、それに伴って、私費の方で配置もしたというようなことも要望に来ていただいて、市長の方がさせていただいたりということもございました。そして何よりも子どもたちが、資料の方をご覧くださいとおわかりと思いますけれども、やはり減ってくる。新しく年齢的には、小学校に入る年齢の子どもさんもおられても、八幡に行かずに、やはり自由化の方で、別の学校に行かれるというなことも多々ございました。そのようなこともいろいろございまして、やはりこのまま学校を維持していくのは難しいだろうということを子どもたちの教育環境を維持したいということで、ご決断いただいたものというふうに判断をしております。

○新田委員長 藤岡委員。

○藤岡委員 まず1点目のところでは、3年前ですね。つまり令和4年度のときにどういう意見が出されて、それがこういうふうに変化したんですよ。その経緯についてちょっと聞かせていただいたんですけど

れども、今お答えいただいたように、数だけで判断するんですかとか、八幡の子どもは八幡でしっかり学ばせてあげたい。また学校が変わることによって安全が確保できるのだとか、そういったその他の意見が出ましたというふうにお答えいただいて、つい先月の4月でも、その子どもの不安を取り除いて欲しいという意見が出たわけですね。それは対象校が決まってからの話かもしれないんですけども、教育委員会として、その不安を取り除くために、この3年間どういうことを地域と、ちょっとさっきも答弁いただいたところもあるんですけども、改めて、この3年間どういうふうに対応されてきたのか。意見交換、今スケジュールあるんですよ。ただし、そこに対してどういうふうに関わり意見交換して不安を1個1個解消されていこうかなというような行動をされたのか、聞かせていただければと思います。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 それぞれ令和4年度令和5年度は、前のというか、以前の基本方針の説明をさせていただいております。で、基本方針、学びの共創プランができましてからは、市の方針としての学びの共創プランの話もさせていただいております。その中で、やはり子どもたちの新しい学びというような、個別最適で協働的な学びという話もしておりますし、子どもたちとの不安の解消ということでは、この間ずっと吉舎小学校との交流行事も進めてきたところです。やはりこの子どもたちは、吉舎は保育所は一緒にございますので、保育所と一緒に、小学校が八幡と吉舎とに分かれていっているという状況でございますので、一定程度、顔見知り的小朋友さんたちもおられるということもありますので、交流行事も積極的に行いながら、また、市の方針の方も丁寧に説明をさせていただいてきたということでございます。

○新田委員長 藤岡委員。

○藤岡委員 もちろん、令和5年、今部長答弁いただいたように、学びのところは学びの共創プランだとか学校の規模適正化のところの説明にされているということもあったんですが、この3年間の中で丁寧に説明をされてきたというところで最終的な覚書、同意のところにあったんじゃないかなというふうに思いました。

では、今度君田中学校についてお聞きをさせていただきます。今の八幡小学校の君田に置き換えた場合ですね、こちらについてはスケジュールで示していただいた通り、基本方針、学校のあり方に関する基本方針素案ができて、中学校で言うと、すいません、これ保護者しか書いてないんで、多分この2月9日あたりで、中学校の保護者さんには初めて説明が行ったのかなあと思っているんですけども、あり方ですよ。あり方に関する基本方針素案については、さっきの八幡については3年間かけて学校の規模及び配置の適正化のときからの説明会もあったんですけども、3年間かけて納得いただいたというところがあります。君田中学校についてはもう1年も満たないというところで説明をさせていただいて、同意していただいたわけです。最初、反対意見というふうにあったとも聞いていますが、まず改めて君田の保護者さんとか、または地域説明会はもう最後の5月16日としかなくなってないんですけども、まずどのような意見が出されたのか。反対意見が。

○新田委員長 ちょっとごめん。君田、八幡とあっちこっちになるとあれかなと。だから、ちょっと今、共通する課題も当然あるとは思いますが、経過等々に関わる部分について、八幡の方の質疑の方を先にさせてください。経過などに関わる部分ですよ。君田は君田で、当然共通として考えにやいけん課題もあると思うんで。八幡小について先に。すいませんね。途中までしゃべってもらって。では、八幡小に関わる課題について、他の委員の皆さん何かご質疑はございますか。

重信委員。

○重信委員 八幡小学校に関して質問します。5月16日に覚書が合意されておりますが、これは、PTA、八幡自治振興区、そして教育委員会、3者が覚書に承認されておりますが、大元である吉舎自治連合会、自治連合会の方には、それぞれの経緯の中にしておられるんでしょうけども、やっぱり大元の自治連合会の方への説明なり会議等は持たれたのか、まずお伺いします。

○新田委員長 渡部教育企画課長。

○渡部教育企画課長 今、委員おっしゃっていただきましたように、吉舎の自治連合会の方にも説明に伺っております。

○新田委員長 重信委員。

○重信委員 その時にはどのような意見が出たでしょうか。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 八幡自治振興区の方とよく話をしたいというご意見でございました。

○新田委員長 重信委員。

○重信委員 吉舎も広うございまして、八幡もあれば、安田もあります。やっぱり八幡地域だけの問題じゃなくて、吉舎町全体の、この大きな問題なので、全体的に説明会を求めることは考えられなかったのか、お伺いします。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 八幡校区ということもございますので、吉舎自治会連合会の方にはお話はしておりますけれども、全体の説明ということはやっておりません。

○新田委員長 重信委員。

○重信委員 よっしゃ吉舎といういい施設もあるのですが、そこでやる予定もなかったということですね。再度お伺いします。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 よっしゃ吉舎の方では、素案の全体の方の説明会の方は行っております。今後調整をしておりますけれどもちょっと日程等はまだ決まっております。

○新田委員長 その他ございますか。

國重委員。

○國重委員 1点ほどお伺いしたいんですが、この再配置後の学校を吉舎小学校、廃止する学校、八幡小学校の協議経過なんですが、4月のですね、18日に保護者の方、吉舎小PTA総会ということなんですが、そこでの保護者の皆さんの意見ってのはどういう意見が出たか教えていただけませんか。吉舎小ですから受け入れ側ですよ。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 4月18日に再配置計画について説明をいたしております。吉舎の方のPTAの皆様は、了解したというか、今後引き続き考えていきたいと思いますということでご承知をいただいております。

○新田委員長 他にございますか。

増田委員。

○増田委員 覚書の方5月16日付で八幡小学校締結されていますが、これ後で君田ば君田で聞かしてもらいますが、3番の再配置に生じる課題については、教育委員会において対応するってということなんですけど今現時点で、再配置、吉舎小学校への再配置において、どのような課題が、大きい部分だったらどのような課題があると今認識されてるのか。また、地元から、保護者からの意見等で、どのような意見とか地域において地域づくりの部分でどのような部分で、かなり心配されるとかそんなんがちょっとあれば重複があるかもしれませんが、ちょっと再度ご説明いただければと思います。

○新田委員長 渡部教育企画課長。

○渡部教育企画課長 現状では具体的な大きな課題ってというのは伺っていないところでありますけれども、今後スクールバスなど、そういった通学対策、また来年4月の再配置に向けまして、児童の交流行事などにつきまして、今後詳細のところを精力的に協議して参りたいと考えております。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 八幡自治振興会におかれましては、やはり跡地の地域活性化ということは強く思っておられまして、そういう意味ではいろんな情報提供のほうもさせていただいておるところでございます。

○新田委員長 増田委員。

○増田委員 やはりどうしても通学って部分をご心配される部分と思うんですけど、その辺りはもちろんこのまま進めていく、いかれるんでしたら絶対にそれは対応していただかんといけんと思うんですけど。そのスクールバス等の準備ってのも、ある意味もなされてるんですか。ルート設定とかその辺りはもう進めていかれてるんですかね。例えばバスの用意とか、なかなか、これ2年後とかだったらそんなに困らない可能性ありますけど、もう1年切ってる段階で、そういうのはもう進めていかれてるんですか。ちょっと1点聞かせてもらうんと、2点目として、跡地の方を地域はかなり心配されてるという部分で、情報提供とかされてるっていうご答弁だったんですけど、どのような情報提供されてるのか。そのあたり再度お願いします。

○新田委員長 渡部教育企画課長。

○渡部教育企画課長 スクールバスにつきましては、現在のところは、事業者の方と具体的な協議を行っているわけではございません。今議会でこうした議案をご可決いただけましたら、そうした地元の要望も酌み取りながら、事業者を加えまして協議を進めて参りたいと考えております。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 情報提供でございますけれども、同じ吉舎の中の安田地区が統合しておりますので、それが今コミセンの方へリニューアルするとか、予定もございます。そのような経過でございますとか、また地域の先進的な事例というものでありますとか、民間企業の方へサウンディング調査をしたというような事例もございますし、そのようなことを総合的にお知らせをしておるところでございます。

○新田委員長 増田委員。

○増田委員 ということは1点目のスクールバスの方については、まだ具体的な、例えばルートを示して説明されたりとか、やっぱり一番心配されてる部分なんですけど、その辺の安心安全っていう部分をしっかり示した上で合意を図っている状態ではなく、しっかりやっていきますよっていう部分だけで合意されたっていう感じなんですかね。ちょっとそのあたり再度聞かしてください。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 覚書の時点では、やはり市と保護者の皆さんと地域の皆さんとの信頼関係に基づきまして、基本方針に基づいて、しっかりやらせていただくということで押印をいただいたというふうに思っております。バスの方でございますけれども、事業者の皆さんに下話をしていくということになりますと、やはり今このような時代でございますので、それぞれあまり余裕のない中で事業をしていただいております。従いまして、やっぱり一定程度の、実行するとか、確認というものがございましたから、事業者の方も準備をしていただく方が容易になるのではないかなというふうに思っておりますので、ご議決をいただくということで、やはりしっかり事業者の皆様のお話をしていきたいというふうに考えております。もちろん一定程度下話というのはしておりますけれども、具体化というところにはまだ至っていないというところでございます。

○新田委員長 藤岡委員。

○藤岡委員 先ほど増田委員がどういった課題が今ね、考えられますかと、認識されていますかというところの質問で、バスであったり跡地利用というところを今お答えいただいたんですけども、一般質問でも出てましたし、この前の八幡地域で行われた4月25日ですかね、で行われた説明会でも出されたという意見の中で、1つは八幡小学校、これまで長い歴史培ってきた教育内容というものがありますよね。そういったものを尊重して、再配置校、つまり吉舎小学校においても、これまで八幡小学校がやってきた取組であったり、そういった新たな教育カリキュラムを、作って欲しいという思いがあったわけじゃないですか。そのところは課題にとらえられてないんですかというのが1つと、もう1つですね、同じく4月18日には、子どもたちの不安を取り除いて欲しいという意見が出ました。これまで全員協議会、一般質問もそ

うなんですけれども、同僚議員先輩議員が言われてました。八幡小学校で教えていた先生が吉舎小学校と一緒に行ってくださると。ちょっとは、ちょっとじゃないですね、不安が解消できるんじゃないかというご提案ですよ。これについては答弁といたしましては、人事配置については、広島県教育委員会に決める権限があるので、三次市教育委員会としては要望していきますという立ち位置というか答弁だったわけなんですけれども、ここも課題に思われていないのか。これまで統廃合を、これまでですよ、三次市の中で統廃合されてきた歴史があると思います。様々な学校で、その中で先ほどの現教職員の方の配置については、要望を聞き入れてもらったケースであったりとか、うまくいったケースというのがあるのかどうか、教えていただきたいと思います。なので質問としてはまず、課題の認識のところにおいては、その特色ある学習内容を継続していくという、不安というかお願いが地域からは出ていると。そこは課題としてとらえられていないのか。2つ目、再配置校への現教職員の方の配置についても児童、子どもたちの不安を取り除くという上では有効なんですけれども、そこは課題に捉えられていないのか。そして3つ目としては、これまで、その現教職員の配置について要望が聞き入れられた事例などは、三次市においてあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 教育内容につきましては、ご要望もいただいて、取り入れて新しい教育課程を作っていくというふうに申し上げておりますので、現在、両校間で話のほうもしております。先ほどの教職員の配置でございますけれども、県教委の方へ、市の教育委員会から、このようなことがあった場合には毎回強く要望の方をしております。すいません。私があまり古いところを存じておりませんが、小童小学校の場合は、教員が配置をされております。

○新田委員長 ちょっと今ので関連して、2点だけ聞かしてください。八幡小の君田でもあったことですが、八幡は八幡の特色のある教育内容を、吉舎小という広い学区になつてのコミュニティスクールということになるでしょうね、中へ取り入れてカリキュラムしていくっていう。安田にこの前統合経験をし、安田はダルマガエルっていう1つの理科教育の特色があった。で、大分前は敷地小学校というところがあって、ここも地域の、まだこの頃、コミュニティスクールっていうような時代はなかったかもしれん。でも、八幡は八幡で特徴的なのは、落語に長年取り組んでこられた歴史がある。しかも子どもたちは実演を毎年してますよね。さらにその発展ではないですけどオペレッタっていうようなことも、全校で取り組んでこられたと。何が言いたいかって言ったら、カリキュラムに取り入れて、新しい学校をつくるという言い方は教育委員会ずっとこの間、説明会でもよく耳にしたんですが、安田のダルマガエルは果たして今、生き生きと生きているのか。そして八幡の、落語はどんな形が、学校がどれぐらい今取り組んでおられるかというのを聞きたいというのが1点。もう1点、八幡の教職員が引き続いて新しい学校に行くという人事のルートですよ。教育委員会は、内申権というのは今頃ないんですかね。要望せにゃいけないのですかね。

内申権、具申権を持って、県教委と相談するっていうのが、私は手順ではないかと思いますが、それは今もしかしたらシステムが変わったのか。それから八幡の先生って、今教諭1でしょ。教諭は、教頭は引き上げになったんですかね。それとも残ってまだ兼務なんですかね、という、非常に人事的に狭い枠になるという状況の中で、さっき要望って言っちゃったけど、可能性は高いと思って聞かしてもらっていいんですか。お願いします。

○新田委員長 豊田教育部次長。

○豊田教育部次長 まずカリキュラムについてお答えします。これまでも答弁させていただいてますように、新しく吉舎小学校、八幡小学校が一緒になって、それぞれの地域、もしくはそれぞれの学校でやっていた教育活動を合わせて、新しい吉舎小学校でも実践していくという方向で準備を進めております。具体的には今新しくコアカリキュラムっていうのを一新しようとしておりますが、その中で特に吉舎中学校区では、今お伝えしてるような吉舎小学校と八幡小学校の先生たちが一緒になって、それぞれ今やっている教育活動を合わせながら、来年度どういったカリキュラムを作っていくのかというところで話し合い、研修会を設けております。ただ、新しい吉舎小学校になったときに、今想定される先生方が、それぞれの地域の例えば伝統文化とか伝統芸能みたいなものを取り入れたカリキュラムを、同時に行っていくのが難しいということも考えられます。そうしたときに、学校の教育課程の中だけでなく、例えば放課後ですとか、先ほど少し上がったコミュニティスクールの仕組みですとか、いろんな地域の方々のご協力も得ながら、そういったそれぞれの地域、それぞれの小学校区で、今までやってきたことをなるべく残していくような方向で準備をしているところでございます。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 人事につきましては、八幡小学校のほうから吉舎小学校のほうへ行けるように、強く要望の方行って参りたいと考えております。

○新田委員長 具申権を持って県教委と話をするというシステムはないんですか。

宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 システムがないというわけでございませんけれども、お願い事ということで要望ということをお願いしております。

○新田委員長 その他ございますか。

藤岡委員。

○藤岡委員 今カリキュラムのところで教えていただいたところから、再度質問で、今準備を進められていると。これ、コアカリキュラムを新しく準備をされていると。ただ新しい小学校になったときに、2つの学校の伝統行事を全部そこで反映させるのは難しいので、いろいろなケースですね。学校でやるときもあれば、放課後児童クラブ、子ども教室などいろいろなチャンネル、手段を通じて実現をしていきたいと。そのためには地域の方々の協力もえていきたいコミュニティスクールであったりだとか、そういったとこ

ろで理解をさせてもらったんですけれども、だったらなおさらですね、これからそういう地域の方々にこれを協力して欲しいとか、そういう協力を求めていくためにもいろんな説明会が必要だと思うんですけれども、そこの準備等は進んでおられるのでしょうか。これから人材確保も含めてですよ。そういうところを計画、またはしていかないといけないと思うんですけれども、そこについての何かお考えはありますでしょうか。

○新田委員長 豊田教育部次長。

○豊田教育部次長 小中学校のあり方の文脈で、今後地域の方々向けにどう説明会をしていくのかという話と、あと小学校の中の、例えばカリキュラムをどう工夫しながらやっていくのか、そこの文脈においてどう地域の方々の協力を仰ぐのかというのは、2つの文脈があると思うんですが、当然その具体的にどの形で説明をしていくとかどの形で協議をしていくっていう方向性をしっかりと示してはいるわけではないですが、当然その学校の教育活動をしていく中で、地域の協力が必要になってきますので、様々な手段を使いながら、地域の方々に説明をしたり、協力を仰いだりということはやっていくことになるかと思います。

○新田委員長 ちょっと、八幡ばかりでもないかんで、もうちょっとで。

増田委員。

○増田委員 跡地利用について情報提供いただいて、安田の事例とかっていう部分でももちろん情報提供も大事なことだと思うんですけど、やっぱり、今回学校の再配置っていう部分で、その再配置によって生じる課題っていうのはもう、様々な課題あると思うんです。あくまで教育委員会としては、教育のことだけを言われるかもしれませんが、やっぱり地域からの心配は跡地利用とか幅広くあるんじゃないかと思うんですよ。そういった部分で、やはりその地域、小学校を確認して地域を守ってきたそういった部分ありますんで、その学校が無くなる今度はどうしたらいいかという部分を説明をされに行かれた、覚書もとられる、その手順の前に本来は地域共創部なり、しかるべき部分、もしかしたら土地利用だったら総務部なのかもしれませんが、地域づくりですから特に地域共創部だと思うんですけど、そういった部分の説明がないと情報提供するとか、聞いて帰るとかっていう部分になると思うんですよ。やはりその、私たちもやっぱり、教育委員会からこうやってご説明いただけるのと実際行って聞かせてもらうのとやっぱり情報の伝わり度合いって違うんで、本来はやっぱり地域共創部が行って、ちゃんと説明をする、地域課題については教育長が説明するのではなく、地域共創部なりもしかしたらその上の副市長かもしれませんが、そのあたりでしっかり説明をしていただくそういった手順が、逆に意見を聞いて帰り、場合によってはその場で答えるという作業が、丁寧な作業が必要だったと思うんですけど、ちょっとそれは君田にもかかるんですけどこの八幡においても、おそらくされてないんじゃないかと思うんですけど、そのあたりいかがなんでしょう。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 基本的には、学校再配置については、教育委員会のほうで説明しております。あそこ

は支所管内ということで、支所長の方が同行もしてくれておりますし、皆さんの意見の方も一緒に聞いております。調整ということでございますけれども、今後におきましては、一般質問の方でもご紹介をいただきました庁内連携会議で協議をしておりますので、その中で、それぞれの部署の方が関わり合いながら、支所も中心になりながらということで、今後のまちづくりのあり方については、ともに伴走しながら考えて参りたいというふうには思っております。

○新田委員長 増田委員。

○増田委員 ということは支所の方が行かれて、場合によっては説明事項については支所の方がお答えになられた部分もあるということでしょうか。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 基本的にやはり一番のご心配は跡地の利活用ということでございましたので、支所の方が答えるというよりは、私どもの方が、これまでの事例でありますとか、他市の状況等をお答えさせていただいておるということでございます。もちろんそれは支所も共有しておりますし、先ほどおっしゃいました副市長以下、地域共創部の方も、庁内連携会議の方で議事録等を共有しております。

○新田委員長 地域共創部等にかかる部分は、ここでは答えるべき立場にはないんでしょう。その連携の大事さはもちろんというので、はい。地域共創部に関する質問の深いのは、はい。

月橋副委員長。

○月橋副委員長 八幡の保護者、地域の方苦渋の決断だったというふうに思います。私も甲奴町の宇賀小学校の最後の保護者だったんです。何年もやっぱりどんどん子どもたちが減って保護者も減っていく中で、検討して、苦渋の決断で、甲奴小学校の方ということになった経験をですね、思い出したんですけども、この3月に小童小学校の方が閉校になりまして、閉校式も行かしていただいたんです。閉校にかかる、例えば資料づくりとか、その辺をですね宇賀小学校の経験者として、アドバイスというかですね、いろいろ一緒になって作らせていただいた部分もあったんですけども、非常にいい、悲しいですけど、非常にいい卒業式だったというふうに私は思います。昔に卒業された方も皆さん集まってですね、先ほどちょっと言われたんで閉校に関しての委員会がちょっと立ち上がってて、どのようになっているのかと、あと、跡地利用ですね、その辺の委員会も、もう立ち上がってるんですかね。そこに関して、ちょっとお聞きしたいのでよろしくお願いします。

○新田委員長 渡部教育企画課長。

○渡部教育企画課長 八幡地区につきましては、4月25日に八幡小学校閉校記念事業実行委員会というものが立ち上がっていると伺っております。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 跡地利用につきましても、町内の方で人選をされているというふうに伺っております。

○新田委員長 月橋副委員長。

○月橋副委員長 八幡の小学校でのイベントにですね、私毎回行かしてもらうんですけど、非常に地域ならではのですね、イベントされてまして、地域力が強いんだなというふうに感じるんです。私が宇賀小学校閉校したときも、その時先ほど出たんですけど、地域共創部と教育委員会とで、多分1年、2年ぐらいはずっと来ていただいて、跡地に関しても、いろんなことに関してもですね、やりとりをさせていただいた記憶があるんです。例えば宇賀で言うとゾウさんのすべり台があったんですけど、それを最後甲奴小学校に記念として持ってって、みんなでそれを塗ったっていうようなこともあったんですね。小童は小童でもまたされてますし、やっぱりそういうことも大事ですし、そこにやっぱり教育委員会だけじゃなくて地域共創部も支所も関わっていかないといけないと思うんですよねやっぱり。地域の方だけ、PTAの方だけっていうので盛り上げていくことなかなか難しいので、そこら辺を、今後たくさん出てきますよね。閉校する学校が出てきますから、ちょっとそこを、今回の八幡に関してどのように取り組まれるのかちょっと最後にお聞きします。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 やはり先ほど申しました支所でありますとか、地域共創部、まずは教育委員会が窓口といたしまして、跡地の利活用の方も取り組んで参りたいというふうに考えております。おっしゃるように、なかなかすぐということにはなりませんので、一定期間、何年がいいのかということも地域の皆さんと協議しながらということにはなるかと思えますけれども、少し皆さんともそのお知恵もいただきながら、またいろんなご意見、実はございました。ただ、やっぱり実現可能性があるものでありますとか、誰が中心になってやられるのかというようなことも、やはり整理もしていく必要もあろうかと思えますし、必要な修繕があるのならば、それは何かできることがあるのかとか、いろいろ多岐に渡るものがございますので、庁内連携会議なども活用しながら、市としても伴走しながら、ともにやっていきたいという考えでございます。

○新田委員長 八幡小学校の閉校委員会が4月25日からスタートなんですかね。今期6月定例会に補正予算として、閉校記念に関わる予算が50万円ずつ、それぞれ組まれておりますけども、その予算のリミットっちゃうのは16日の締結が交わされ決定したとかいうような、予算組みのためのリミットっちゃうのは、補正を組んでいくためのリミットというか、手続きなり、期限みたいなりは、この合意のもとということでもいいですかね。

宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 50万円ほど、補正予算をそれぞれさせていただいておりますが、もちろん閉校記念行事をされるということで、合意もいただいて、補正予算の方を要求させていただいておるところでございます。

○新田委員長 だから要求はいつされたかっていうのを思うんですよ。だって4月25日に委員会を立ち上げるっていうなら、それよりも前に、まだ小学校のPTAの説明しようる途中でもう予算組んでください

っていうふうになったんですか。いや、保護者、地域の合意と理解を得て、学校のそういったことは決めていくというのが冒頭の素案にも明記され、手続きですよ。だけど、4月25日には小学校の説明が終わったか終わらんかうちにはもう、予算が組まれたということなんですか。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 保護者の皆さんには4月18日にご理解をいただいております。地域の皆さんには、4月25日にご理解をいただきまして、覚書としては5月16日にいただいておりますということでございます。予算の方はそのあとに、もちろん編成をしておりますが、委員会の方は、やはり先ほど申しましたけれども、地域の皆様の一番の課題と思っておられるのは、やはりこの後の、いかに地域に活性化していくかというところをやはり一番の課題だというふうに私どもも何回もお伺いしておりますので、そこに向けて、やはり早くしなければいけないという思いも言っておられました。やはりあまり歳月かかりますと、みんな年を取っていくと。やっぱり地域のことも考えれば、一刻も早くやりたいという思いは再三伺っておりましたので、地域の方がそのようにされたものというふうに思います。ただ予算の方は、そのあとに編成をしております。6月議会に間に合うようにさせていただいております。

○新田委員長 だから、PTAじゃない地域も一緒になって、ごめんなさい、委員会の立ち上げの中身をよくわかりませんでした、学校にできたって言っちゃったんですかね。それは、自発的な動きの中で、そういったことに対して教育委員会から50万円の予算は用意できますからみたいな、あれはあったんですかね。また逆に、どれぐらいの予算は使えるのか補助はあるのかといったようなことが、この25日の閉校記念委員会からいろいろ話し合いをされて、市のほうへ要求があった。そこらはどうどんなふうな順番になるんですか。

宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 前年に小童小学校が統廃合されたということや、吉舎町内で言えばやはり安田のことをやはり強く意識もされておりますし、よくご存じでもいらっしゃいました。そのような経過から、市の方から補助金が出るということをご承知でございましたので、どうなのかと言われましたので、市の方からは要綱に基づきまして、このような制度がございますという説明はさせていただいております。

○新田委員長 なんか、既成事実がどんどん先に決まっていつているという印象を受けてしまう。

増田委員。

○増田委員 委員長の質問に対してだったんですけども、ちょっと確認ほどさせてください。5月16日の時点では、これも予算要求終わっていったんですかね。補正予算の要求まだ終わってなかったんですけど、ちょっと確認させてください。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 予算要求の方は、この後にやっております。ただ、ご紹介はしておりますよ。要綱に基づいて、このようなことができますよというご紹介の方はしております。何度も繰り返しますけれども、

やっぱり安田の方でされたということをご承知でございました。

○新田委員長 八幡に関して他にありますか。

宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 先ほどの八幡だよりでございますけれども、5月9日の発行だそうでございます。5月9日付の発行で広報と一緒にお配りになったということでございます。

○新田委員長 そこにはもう、自治振興会の会長さんの閉校への思いが記されたということですね。先ほどご紹介あったと、またあと読ませてください。

宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 思いを書かれたというよりはですね、4月25日に、八幡小学校閉校に係る説明会という記事がございまして、その中で、最後に会長がそのように言って説明会を終了したというふうに書いてございます。お配りいたしましょうか。

○新田委員長 見せてくださいね。今でなくていいですから。覚書はでも16日なんですよ。八幡についてちょっとそればかりでもいけないんです。一応、切りたいと思いますがいいですか。もちろん共通に論議する中身もあると思いますんで。それらをまた、八幡のことに絡めての質疑で結構ですから。それでは、君田中に関わる中身についての方に移ります。質疑ございますか。

増田委員。

○増田委員 ちょっとそもそも論で聞かせてもらいたいんですけど、議案第47号の条例の立て方について伺いたいんですが、かねがねずっとおっしゃってますし、一般質問でも一定の部分聞かせてもらってるんですけど、この条例の書き方ですよ。これ見さしてもらおうともう単純に、八幡小学校と君田中学校を削るってことなんですけど、いうのみになってるんですよ。これ、再配置の理念とかそういった部分は、この条例改正の条文の中にそういった理念ってのは、落とし込むことはできなかったのか。これもう単純に削っただけの状態ですけど、そのあたりは、どうなんだろうかね。今までと全く同じ手法のような気がしますが、今までの学校の統廃合も廃止と変わらない状況で上がってますが、条例の立て方についての部分で、1点ほどお聞かせください。

○新田委員長 渡部教育企画課長。

○渡部教育企画課長 あくまでも条例の改正部分につきましては、条例の字句等をどのように加えるかとか、削るかとか、改めるかといった観点で単に技術的な観点で作成するものでございますので、今回の改正分も問題ございません。先ほどおっしゃっていただいた、改正の理由につきましては先ほど部長の方から改正の趣旨ということで説明を申し上げさせていただいたものでございます。

○新田委員長 増田委員。

○増田委員 それは、その通りの部分もあると思うんですけど、それだったらまだ、再配置ではないようにただ単なる統廃合のような気はしますしこの条例文見る限り、条例文だけでなく実際の説明的にも

そんな感じではありますが、様々な部分で、やはりこの条例の、そこまで再配置、再配置っておっしゃるんでしたら、一旦すべて削った状態にして、再度また追加していくとかそういった手法とかは考えられなかったのか。条例の立て方の部分だけではありませんけど、そういった考え方はなかったのか、または、附則とかそういった辺りで、再配置ということを明確にして謳っていくとか、そういった部分の条例改正の仕方っていうのは考えられなかったのか、お聞かせください。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 三次市立学校設置条例、学校設置の一覧がついている条例でございますので、この改正文というのは、先ほど課長も申しましたが、やはり条例改正ってのはこれだけではなく、全部の条例改正は、やはり技術的な観点で作成するものでございます。なので改正文に問題はございませんので、先ほど申しました、議員の言われました再配置についての理念等は、提案理由の提出でございますとか、議案の説明で補足されるべきものというふうに認識をしております、それに基づいて作成したものでございますし、説明のほうも、提案のときも、副市長もそのように申したと思いますし、私の方も先ほど申させていただいたというふうに思います。

○新田委員長 私もそこでちょっと聞きたいんですけど、隣の口和町の口北小学校と口南小学校が統合されました。そのときには、口南小学校の方へ、口北小学校が行くという形だったんだけど、口和小学校といった名称を変えにやいけんかった。だから両校を削って、口和小学校という書き方になりますよね。そうした方が、さっきの技術的問題で言えば、住所は口南小学校の住所がそのまんまなんで、それでもいいんじゃないかという議論があったけど、やっぱり新しい学校としてスタート。さっき新しい学校とはって聞いたのも、それはちょっと思いがありまして、教育委員会は新しい学校を作るんですっていう説明会の言葉が印象に残ってますが、何だこれを見たら行くだけじゃないかという印象。なら、幾らか地域住民の意向を酌むんであれば、なんかこないだの答弁では生徒会なり、子どもたちの考えによって、新しい校名も考えてもよいというようなことをいつてらっしゃいましたんで、住所残して、（仮称）三次中ぐらいが、そういった中身を、地域住民の意向を酌み取る条例となるんじゃないかというご意見を私いただいたんですが、それはないんですかね。

宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 覚書の方も、三次中学校ってことをさせていただいておりますし、三次中学校の住所が変わっておりません。校名と住所がセットで変わっていないということで、このような条文の書き方としての整理をさせていただいております。再配置だということは、提案理由の提出でございますとか、副市長も申し上げましたし、私の方も委員会で申させていただきましたような、提案理由の方で補足をさせていただいたという形で、条例の方は提案させていただいておるということでございます。いろいろお考えがあらうかと思いますが、このようにやっているということでございます。

○新田委員長 増田委員。

○増田委員 校名について変えるっていうのは思っていない。校名だけが新しい学校ではないというのは答弁をいただいたような状況です。が、その校名ですよね。そのこと自体については、全く地元からはなかったんですか。これ、もしそういう提案があった場合は、検討する可能性もあるんでしょうか。今回仮にこのままいったとしても、今後もし新しい学校を今回君田ですけど将来的に作木も布野も要望がありましたら、将来的にはそれを議論する考え。生徒会では、直接的にはもちろんできないと思うんで。条例改正とかのときには、十分議論の余地はあるとかそういう考えはあるという部分でこれもよそでもありますし、様々な意見ありますし県内でもあったような気がしますし、そこはやっぱり、そうですね、三次市でもありましたし、そういった部分で、その変更とかそういった部分については、今回はなかったのか。さらには、今後はあり得るのか、その辺りお聞きます。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 このたび、八幡も含めてですけれども、地域や保護者の方のご意見の方では、校名についてのご意見はございませんでした。学校名につきましては、例えば、三次中学校でございますけれども、今回の基本方針、来年度、再来年度と、令和10年までの間に、再配置をさせていただくような計画を立てております。どの時点でやるのがいいのかというような議論もございますので、全く議論の余地がないとは申しませんが、それにつきましては、やはり地域の皆さんでありますとか、関係の学校の、地域の皆さん等々のご意見を聞く必要があるというふうには思っております。

○新田委員長 増田委員。

○増田委員 ということは、場合によってはそれば、検討していく余地がある。もちろんこれは条例提案が必要ですから、教育委員会も含め、取り組んでいくとありますけど、そのあたりも含めて、検討していくこともあるということでしょうか。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 どの時点がいいかというのが、ご議論もあろうかと思しますので、議論はしていく余地はあるというふうに考えております。

○新田委員長 重信委員。

○重信委員 先般、先輩議員の一般質問と似たような質問になるかもしれませんが、君田で5月16日に地域説明会がありました。わずか44名の参加とお聞きしております。そこはあくまでも説明会ということで、合意形成ではないと思います。何をもっての、ご承認いただいたという答弁になっとるのか説明お願いいたします。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 先ほど申し上げましたように、4月24日に保護者の皆さんに、改めて学校再配置に係る対応方針を説明いたしまして、その場で君田中の今年度での閉校と、来年度から新たな三次中学校区を作っていくということをご理解いただきました。その後、5月16日には、君田地域で説明会を開催し、地域

の皆様にも同様に確認をさせていただき、再配置についてのご理解をいただきました。覚書の方に押印をいただいた経過といたしましては、自治連合会のほうでは、5月23日の理事会で、各区長さんに確認をしていただき、押印されたと伺っております。

○新田委員長 いや、ごめんなさい。覚書は多分今の質問にはなかった。今の承諾を、承認を得たというのを何をもって、地域説明会の終わりで承認されたとしたかという質疑だった。それのみお答えください。

宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 説明会の最後に、再配置をさせていただくということでよろしいでしょうかということ、確認をさせていただきました。それに加えてこの覚書をちょうだいしているということを申し上げたいと思って、今申し上げとったところでございます。

○新田委員長 承諾を得たのは何をもってという質問です。

宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 説明をさせていただいて、皆さんじゃあこれでよろしいですかということで、特段のご意見もなかったことから、それで1回帰らせていただいて、その後、覚書のほうを改めてちょうだいしたということでございます。

○新田委員長 だから特段の意見もなかったことをもって承諾としたということですね。

宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 これでご了解いただいてよろしいですかというふうに投げかけの方はさせていただいております。

○新田委員長 重信委員。

○重信委員 意見がなかったから、承諾してもらったと。そこはやはりゴールではないと私は思います。あくまでも説明会ですから、いろんな意見が出て当たり前で、その時にスクールバスやら制服など、そういう説明も確かにしておられると思うんですが、そういうのを示して、後に合意形成いただくのが筋じゃないのでしょうか。もう一度ご答弁お願いします。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 保護者の皆さんからは、通学等に関するご意見の方もいただいております。そして私どもの方から保護者の皆さんへお示ししております。通学でありますとか、今後の再配置後の跡地のことでありますとかという、基本方針の方も説明をさせていただいております。

○新田委員長 重信委員。

○重信委員 わずか1回44名の参加です。君田の人口、まだこれ以上たくさんおられるわけで、アンケートも読ませてもらいましたが、PTAが作ったのですね。やっぱり拙速であったという意見が今も出ておるわけですから、やはりここ、丁寧な説明をしていくべきじゃないかと思いますが、再度ご答弁お願いします。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 やはり保護者の方のご意見、お話の方もいただいたということもございますし、その場で、特に反対もいただいておりません。先ほど申し上げておりましたように、地区連合会の理事会で、各区長さんに確認をしていただいて、押印の方もちょうだいしております。そこで一定程度の手続きはとれているというふうに認識をしております。今後必要に応じては、もちろん今後のあり方については説明をさせていただく予定は持っております。

○新田委員長 重信委員。

○重信委員 部長から覚書のことが先ほど出ました。覚書は、自治連の役員さんにはこれは縛りはあるものではございませんと教育委員会が言っとるわけです。この縛りではないものという意味を、ご答弁お願いします。

○新田委員長 渡部教育企画課長。

○渡部教育企画課長 覚書につきましては先般の議会でも答弁させていただいたように、地域の押印をいただくのは、地域活性化また跡地のことで一緒に取り組んでいただくというもので、地域の方にも押印をいただいているものでございます。

○新田委員長 重信委員。

○重信委員 いろいろ地域の方と話をしてみてもですね、納得して押していただいとるような雰囲気じゃないと思うんです。そこらですね、やはり、跡地利用とかその通学路の方がまず明確でないままに、拙速に、教育委員会のペースでやられたんではないでしょうか。お伺いします。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 通学路につきましては、教育委員会の方が、子どもたちの安全のために、責任を持ってやらせていただくということをご理解をいただいているというふうに思っております。また、君田の方には、学校運営協議会を中心として、実行委員会の設置に向けても参画いただける団体でありますとか、人の検討作業も進められているという状況でございます。

新田委員長 ちょっと待ってください。ちょっと時間も、経過しています。ここでちょっと休憩を取らせていただきたいと思いますのですが、まだ質問のある方おられますか。

(質問のある委員が挙手)

○新田委員長 ここでしばらく休憩したいと思います。再開は16時35分とします。

午後4時24分 休憩

午後4時35分 再開

○新田委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。質疑を願います。

重信委員。

○重信委員 さっきの縛りではないというところで終わったと思うんですが、これ縛りでないものという

ことを教育委員会がおっしゃったようなんですが、その覚書の、効果、どのような重みがあるのかお伺いします。

○新田委員長 渡部教育企画課長。

○渡部教育企画課長 覚書につきましては、今回関係者の間で内容を確認し、それぞれが合意した内容について記録した文書について内容を確認しまして押印しておりますので、そういった効力があるものと考えております。

○新田委員長 重信委員。

○重信委員 こういう覚書の押印の仕方をこれは君田に限らず、八幡地区でもやってますが、この覚書というのは、今後、今回この議案は君田や八幡だけの問題ではなくてどの地域も出てくる話だと思うんですが、この覚書はこういう考えでやって今後もやっていくお考えでしょうか。

○新田委員長 渡部教育企画課長。

○渡部教育企画課長 基本方針にも書いておりますけれども、保護者、地域のご理解を得て進めるということでございますので、今後の再配置においてもこういった覚書を交わしていきたいと考えております。

○新田委員長 その他ございますか。

増田委員。

○増田委員 先ほど重信委員の質問に対して特段の意見がなかったことをもって、反対がなかったということをもって、了解を理解終えたというふうにおっしゃってますが、本当にこれでいいのかなとは思っています。もちろんそのあと覚書をされてますんで、別な部分ではあるかもしれませんが、ただ、やはりこの住民説明会で理解を得たというのは非常にちょっと、適切でないような気がします。三次市まち・ゆめ基本条例の第8条とかでしたら、市民と市議会及び市はそれぞれの役割と、義務や責任に基づき目的と情報を共有し合い信頼し合い、対等な立場でともにまちづくりに取り組むとします、っていうふうに書いてます。目的と情報を共有し、信頼し合いまで書いてありますんで、教育委員会としては反対はなかったんでもう信頼して、OKもらったんだよって受け取ってるかもしれないけど、やはり、この基本条例から、本当に三次で一番大事な基本条例から見ても、この進め方って非常になんかよくないっていうか、もうちょっと丁寧なやり方で、そのあとの覚書の合意にも結びつけていくべきだったと思いますし、ここでもう了解を得た得たっていう説明をされるっていうのは、非常に何か言ってみればある意味、条例に違反してるんじゃないかという指摘があってもおかしくないような進め方ではないかと思うんですよ。ちょっとその辺りのご見解を聞かせていただきたいと思います。

○新田委員長 渡部教育企画課長。

○渡部教育企画課長 5月16日に地域の方で説明をさせていただきまして、先ほど部長が申しましたように、最後にこちらから投げかけもさせていただきました。その説明会での内容、様子を踏まえて、先ほどもう少し説明しましたが、5月23日に君田の自治振興区連合会の理事会におきまして、全区長さんのと

ころで丁寧にこの覚書に押印していいだろうかというところを確認をしていただいた上で、押印をしていただいているというところでございますので、そういったところで、しっかりご議論いただいて、押印していただいたものと認識しております。

○新田委員長 増田委員。

○増田委員 もちろん教育委員会としての認識はそうなんかもしれませんが、特に5月16日ですかね、最後の説明会ですね、最後といっても2回したうちの2回目の方なんですけど。ここで、もうこれで最終的に了解を得たということでよろしいですかというふうに、もう明確に最終合意であることを、ある程度、住民の方に示されて、それでも何も言ってんなかったということなんですかね。どうなんですかね、その辺り。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 全体に質問が何もなかったわけではございません。保護者の皆様から、通学のことでありますとか、今後の学びのことでありますとか質問がございました。ただ、学校の再配置をやめて欲しいというか、反対というご意見はなかったということでございます。最後にやはりこれで、再配置させていただくということでよろしいですかという確認をさせていただいております。繰り返しになりますがこれに基づいて、覚書の方もしていただいたというふうに思っております。

○新田委員長 藤岡委員。

○藤岡委員 君田中学校については僕は初めての質問になります。まずちょっと、今増田委員と重信委員が質問していただいてちょっとそこで気になることがあったので、そこの方から先に質問をさせていただくわけですが、まず1つ目増田委員が質問をされたですね、校名についてですよね。議論の余地がないのかということについては、ありますと。それは、今後のスケジュールにもよりますしどういった地域でご意見が出てくるかわかりませんので、はっきりとはちょっとそこは言われなかったんですけども、これまで一般質問や全員協議会でも言われましたこの再配置の性質ですよね。覚書の第2つ目を読むとですね、再配置による学校の名称及び位置は、三次市立学校設置条例（平成16年条例第117号）に定める三次市立三次中学校とする。これは君田中学校の例です。とする、と書いてあるわけです。もう名称と位置は、三次中学校ですってここでもう覚書されてるわけです。もうこの時点で、位置もそうなんですけど名前は三次中学校であると。何をお聞きしたいかというと、これは性質として、対等合併なんですか、吸収合併なんですかということなんです。教育委員会としては、どちらの性質であるというふうな思いを持ってこの覚書を結ばれているのかということがまず、増田委員の質問から、ちょっと疑問に思ったことが1つ目です。で、2つ目が重信委員がですね、この覚書のことについて効力等、言われていたんですけども、この覚書、先ほどのですね、2つ目、対等合併か吸収合併かというところを聞かせてもらったんですけども、そここのところを教育委員会としては説明をされたんですか。意見は確かに出なかったんですよ。校名を同じにして欲しいという意見は出なかったんですけども、でも、実はですね他の場面でも、

服ですよ。服というのは制服です。制服とか体操服とか、どういうふうな取り扱いになるんですかっていう不安は保護者の方地域からも出ているわけです。対して、教育委員会としては資料としてもですね、全員協議会等でお示しもしていただいていますけれども、新たな費用の負担が生じないように、現在使用されているものを継続使用していくことを基本としますと。ということは新しく買ってもいいんだろなというふうな思いも、思いというか考えもあるわけですが、その上で、そういった不安の中で、要は対等合併ですよ、または吸収合併ですよっていうところを、地元の方に説明した上でこの覚書、ちょっとされたのかお聞きします。

2点です。

○新田委員長 渡部教育企画課長。

○渡部教育企画課長 対等合併か吸収合併かというところでございますけれども、これまでも説明させていただいていますように、地域や保護者の方に説明していますように、今回の再配置は単に小さい学校、が大きな学校に吸収されるわけではないということは説明をさせていただいております。三次中学校区に君田中学校、君田地域を新たに加え、新たな三次中学校としてまたスタートしていくということで、ご説明をしております。ですのであり方の基本方針にも、君田中学校の再配置先は三次中学校と明記をしておりますし、覚書としてはこれ以外の記載の方法はないと認識をしております。もう1点の制服などのご不安な点につきましては、4月2日の君田中学校保護者の説明会において、通学や制服のことなど様々にご不安の声をいただきました。それを受けまして、次の説明会の際に、今委員もおっしゃっていただいた学校再配置に関する対応についてということで、教育委員会の方で一定の考え方をまとめさせていただいて、保護者の方にお示しをしたものでございますので、例えば制服につきましては、新たな費用負担が生じないように、これまでのものをそのまま継続使用していただいて構いませんといった説明をさせていただいております。

○新田委員長 藤岡委員。

○藤岡委員 ではそれに関連してですね、今の答弁を聞かせていただく限りだと、教育長もおっしゃられていました。新しい学校をいちから作っていきますというふうに、様々な場面で言われています。今回も、三次中学校もそうだと思うんです。ただ、今聞く限りだと、新しい三次中学校を作っていきますというふうに答弁をされました。この2つってイコールなんですかね。新しい学校を作っていくということと新しい三次中学校を作っていきますということ。僕は今、聞かせてもらった限りだと、もう限りなく吸収合併に近いようなところを聞かせていただきました、という思いを持ちました。違っていたら後でちょっと否定をしてください。その上で、まず校名のところが出たのでちょっと校名の話させていただきますけれども、三次中学校で言うと、今後、再配置計画でいうと、作木中学校、そして布野中学校が令和9年度より、ここに新しい再配置という形で、新しい三次中学校としてスタートする予定なわけじゃないですか。であればその時点で、今後どういう意見が出てくるかはまだわかりませんが、新しい制服を作りま

す。新しい校則を作ります。新しい校名にします。新しい校歌を作ります。新しい三次中学校を作りますというところの意見にはなっていないのでしょうか。今のご見解をお伺いします。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 やはり新しい学校って何が一番大切かと言いますとやはり、教育内容だというふうに思っております。いわゆる統廃合という場合は、今の学校の教育内容を基本として、統合されていく学校の基本内容は入らないのが統廃合だというふうに思っております。今回再配置ということで、両校の特色ある教育内容でありますとか、教育活動を教育課程の中に組み込んで再編をしていくというのが一番の肝であるというふうに考えております。先ほどおっしゃいました、校則でありますとか、制服でありますとかというところは、やはり中学生でございますので、生徒会等で、この過程も学びに変えていく必要があるというふうに考えております。

○新田委員長 藤岡委員。

○藤岡委員 改めて教育長は新しい学校をいちから作っていくって言われたんです。今教育長いらっしゃいませんのでちょっと真意は聞けないですけども、そこのところは、皆さんとコンセンサスとれているのか。教育長の思いとですね。ちょっとそこはどうなんですかね。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 先ほど申しましたように、教育長の思いといたしましては、やはり教育内容のところでございます。やはり両校の特色ある取り組みを教育課程の中に引き継いで、いかに編成していくか、学校が関わる地域が広がることをメリットとしてやっていくというふうに基本方針の方に書いております。それぞれの子どもたちにとって、広がるということは大変大きなメリットがあるというふうに感じております。住んでいるところだけではない、近くの特色あるいろんな取組、例えば君田でありましたら読書活動、長い間やってきておられました。それを三次の方の中学校の方へ引き継ぐことっていうか再配置で、新しい教育課程として作っていくことで、三次中学校の子どもに、今の三次中学校の子どもにとっても、大変勉強になる部分はあろうかというふうに思っております。さっき、そのようにやはり教育課程を作っていくということを、重きを置いてやっていくということでございます。

○新田委員長 藤岡委員。

○藤岡委員 その通りだと思うんです。カリキュラムを作っていく。そのカリキュラムの中にもこちらの方から、校名もそうですけれども、再配置後にそういうカリキュラムを作っていきますというふうなところ、もちろんカリキュラムについては、教育政策チームが担っていくと方針に書いてあったじゃないですか。そこのところを踏まえて議論はされているのでしょうか。今ですよ。議論はそれされているのでしょうか。というのもですね、6月11日に我々教育民生常任委員会でも、PTAの代表者の方、そして地域代表者の方と意見聴取をさせていただいたわけです。その中で不安なことを何点かおっしゃられました。その1つ目がですね、まずは先ほどの学校カリキュラムに関することなんですけれども、少ない人数から

大きい学校へ行かれるわけです。その中で、もしかしたら学力習得度が違うかもしれない。早い遅いがあるかもしれない。また学校によってその教える文化もちょっと違うので、そういった差異もある。そこへのフォローが欲しいということが1つ目。2つ目。制服が違いますよね。教育委員会の話では、その君田中学校の制服を使っているというふうに言われていますけれども、ただ実際に同じ学校の中に制服が違う生徒たちがいる。そして、君田中学校の方が人数は少ないです。そうなったときに、別に区別とかじゃないですよ。区別とかじゃないですけども、何か仲間外れにされるとか、そういう不安もある。そして3つ目。これはスクールバスです。スクールバスについては、路線バスに使うにしろ、やっぱりその金額が生じますよね。定期にしろ、路線バスを使った場合ですね。住んでいる地域で使う費用に、金額に違いがあるというのはおかしいのではないかという不安が言われたわけです。これは6月11日に、我々が聞かせていただいた意見です。さっきの校名に戻るんですけども、であれば、もう、地域の方も不安に思っている、制服もそうですけれども、校則は出ませんでしたけれども、そういう違いですよね。2つの学校の違いそれが新しい学校にあるでも、もともと違う校名だし、制服だし校歌だし。であれば、そういう不安を解消するためにもそのカリキュラムの1つとして、もうあらかじめ入れていくという方向性というのは出せないのでしょうか。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 ご質問してもよろしいでしょうか。何をカリキュラムに入れていくということでしょうか。

○新田委員長 藤岡委員。

○藤岡委員 この3つの再編が終わった後に、校名を新しく、ここで三次中学校から新しい校名を皆さんで考えるというカリキュラムです。

○新田委員長 これはもちろん、カリキュラムをどう組んでいくかというのは、新しい学校をつくるというところで大きな課題であるのは間違いないんだけど、学校どうこうのこの先までそれが必要だという論議は、今ここでは置いてきましょう。1点だけ聞かせていただいて、ちょっと時間的にもリミットになるので、リミットというか、どうするかを協議する必要があるんで、私から1点だけ。地域の説明会に参加させていただきましたが、40数名、その中で、先ほどの制服の問題、通学の問題、部活の問題、職場体験学習や、或いはスクールバスの課題というのが、ほぼほぼ、こういった質問が多かった。4月2日に保護者向けの、説明会を君田中で行われて、そして24日には通学学用品関係等の対応方針も述べられ、25日は小学校にもそういうのが、その場での質問と対応の中でも、やっぱり同じようなのが出たのでしょうか。出たのに、もしも仮に出たとしたら、またなぜこの地域の全体説明会の中でそういった質問が相次いたのでしょうか。もしかしたら、学校での対応方針については、ほとんど質問が出なかったということなんでしょうか。その状況をお知らせください。

渡部教育企画課長。

○渡部教育企画課長 おっしゃっていただきましたように、24日の保護者の説明会の時点で教育委員会で一定の考え方をまとめた学校再配置に関する対応について説明をさせていただきました。その時点で、交通費の負担はどのようになるのでしょうかとか、制服の補助というものはあるのでしょうかとか、そういったご意見は当日伺っておりますが、改めて、また5月16日の地域の説明会の際にもご質問いただいたということであろうと思います。

○新田委員長 だからその理由は何なんでしょう。なぜ学校説明会で一定の説明をして、対応方針を述べたのに、また地域の説明会とその発言が多かったんで半分以上はそれだった。それはなぜなんでしょう。

宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 ご本人様方に伺ったわけではございませんので、仮定のお答えになると思いますけれども、やはり同じ方が言われたかどうかということもちょっと今、承知をしておりますが、そこがやはりご心配だということだろうというふうに思います。だからそこを教育委員会としても、皆様方にお示しをしていく必要があるだろうというふうには認識をしております。

○新田委員長 私は学校PTAの場での説明会では納得しなかったっていうのが、あれかなと思うんですが違うんですかね。

宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 納得されたかどうかということもございませけれども、ただこの地域説明会のところには、中学校だけではなく小学校の方の保護者もいらっしゃいましたので、中学校の保護者だけがおっしゃったというわけではないというふうに認識しております。

○新田委員長 わかりました。それでは、予定しておりました時間になりました。まだ質問の予定のある方おられますか。

(質問のある委員が挙手)

○新田委員長 わかりました。私どもとしても、まだこの過程の中で、やりとりの中で、おそらく多くの質疑も出てくるのではないかと思いますので、議案47号の審査、採決及び第51号から第56号までの6議案の採決並びに委員長報告に付すべき意見の聴取については、この会期中に再び委員会を開催することは可能でありますので、来週23日月曜日、午後2時に委員会を再開し、実施したいというふうに思います。このことについて何かご意見ご質問がありますか。

藤岡委員。

○藤岡委員 これだけ質問いいですか。23日午後2時ということは、その日は10時から産業建設常任委員会が予定されています。別室でやるということですかね。確認でさせてください。

○新田委員長 こちらでやる予定です。中継ありで。その時の状況によってはまた考える必要があることがあるかもしれません。今の予定では、午後にこちらの会場で実施したい。他にございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○新田委員長 他のご意見もないという声をいただきましたので、皆さんのご賛同を確認しました。それではお諮りします。本日の委員会はこれまでとし、続きは来週 23 日月曜日、14 時より行いたいと思います。このことにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新田委員長 それでは本日の委員会はこれまでとします。教育部の皆さんありがとうございました。

午後 5 時 00 分終了

三次市議会委員会条例第28条第 1 項の規定により、ここに署名する。

令和 7 年 6 月 20 日

教育民生常任委員会

委員長 新田 真一